with コロナにおける
スカウト活動ガイドライン

（Ver.6.4）

1/18 に県内に茨城独自の緊急事態宣言が出されました。
～ 2/28
万全の対策を。

このガイドラインは、茨城版コロナ Next の状況に応じて
適時修正しています。
最新のガイドラインを使用してください。

2021.2.8　ver.6.4）
ボーイスカウト茨城県連盟

目　次

□ 活動の判断基準について　……　3
1 茨城県連におけるスカウト活動再開の考え方　……　6
2 CIVID-19 の基本的対応について　……　7
3 活動場面ごとの具体的対策　……　11
4 再び、感染が広がった場合の対応について　……　17
5 活動の再開にあたって　……　18
6 活動の再開時期と留意事項　……　19
7 新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置　23
□ 資料（体温記録シート等）　……　25
□ 野外活動における注意点　……　28

本来のスカウト活動へ

COVID-19 の完全な終息までは、まだまだ時間が掛かかりそうです。その間ずっとそれに寄り添って生活することの覚悟を決める時期がきたようです。「新しい生活様式」をスカウト活動に導入することは、これまでの「ボーイスカウトのやり方」「ボーイスカウトの伝統」としてきたものについて、頭を切り替え、発想の転換をして、新たな「やり方」「伝統」を作り上げていくということです。ボーイスカウトは「運動」ですから、時代と共に変わっていきます。まさに「今」が、その大きな転換期となりました。

そもそも「スカウト」という言葉には、自ら道を切り拓いていくパイオニアという意味があります。その原動力は自発活動です。自発活動とは、スカウト自身の意識と気づきによって、意志を明確にし、自ら活動目標を設けて、それに向けて準備し段取りし、実行するのです。そうしてものごとを成し遂げていきます。これが自発活動です。この自発活動によってスカウトに有能感が育ち「自信」につながってきます。また、自発活動ですから、予め作られた「枠」はありません。ですから「型にはまった」といわれる日本のスカウティングを打破することにも繋がります。

このボーイスカウトの教育には、明確な目的や基本方針があります（教育規定を見てください）。しかし、学校でいうところのカリキュラムはありません。一見「進歩課程」がカリキュラムなのではないか・・・と思われるでしょうが、ボーイスカウトの進歩制度は、「自発活動」の幅を広げ、その質を高めるためのものであって、進歩課目の履修がスカウト活動なのではありません（ここを間違えないでください）。だから班（BS）→バディ（VS）→個人（RS）というステップが必要であり、BS の班は自発活動のモチベーションを高めるために対班競点が必要になるのです。

そしてとびっきりの自発活動をするために、富士スカウトを目指すのです。富士章取得は、富士スカウトのスタートラインです。そこから何をどうやるかで真価かが問われ、やり遂げた結果、真の頂上に立った富士スカウトと認められるわけです

さて、現在、コロナ下におけるスカウト活動は、新しいフェーズに入りました。それは、**「コロナ対策をしながら、スカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう！」**です。**「活動をやる」ために何をどのように準備し、活動に繋げていけばいいのか**を、日連や県連の指示を守る・従うだけではなく、**自らの意志で調べ・決断して、実行まで持って行き、反省評価を加えて、更なるより安全で愉しいな活動を目指していく**ということです。それをスカウト・指導者・隊・団がそれぞれ、自らのスカウティングを作り上げていくのです。それが**スカウティングの基本精神である「自発活動」**なのです。

指導者のみなさん、この COVID-19 をスカウト活動の危機と捉えずに、本来のスカウト活動を行う、またとないチャンスが到来したと捉えませんか？　そしてスカウトたちに、自らのスカウト活動を計画を作らせてみてください。指導者のみなさんは、どうしたらより良き支援ができるかを考えてください。困ったことがあったら身近なコミッショナーに相談してください。コミッショナーは喜んで支援してくれることでしょう。

●表 1　茨城版コロナ Next[ver.3] と、BS 活動実施の「判断基準」の関係

	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加（100 人 / 日超） - 県内経路不明（40 人 / 日超） 重傷病床稼働数 287 床以下 - 病床稼働数 24 床以下	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加（100 人 / 日以下） - 県内経路不明（40 人 / 日以下） 重傷病床稼働数 287 床以下 - 病床稼働数 24 床以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加（60 人 / 以下） - 県内経路不明（25 人 / 日以下） 重傷病床稼働数 185 床以下 - 病床稼働数 12 床以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加（20 人 / 日以下） - 県内経路不明（10 人 / 日以下） 重傷病床稼働数 67 床以下 - 病床稼働数 7 床以下
学　　校 学校教育ガイドラインの順守を確認	○分散登校（週 1 日程度） （ただし、小 6、中 3、高 3 は登校日数を特に配慮） （市町村立学校も同様の対応）	○通常登校・通常授業 ○部活動 ○給食 （特別支援学校は状況に応じて分散登校） （市町村立学校も同様の対応）	○通常登校・通常授業 ○部活動 ○給食 （市町村立学校も同様の対応）	○通常登校・通常授業 ○部活動 ○給食 （市町村立学校も同様の対応）

ボーイスカウト活動 実施の判断基準	Ⅱ	Ⅰ'	Ⅰ
集　会	**対面の活動は中止、延期または WEB 対応** **→実際に集合しての活動は自粛**	3つの密を避ける「新しい生活様式」に沿って可能と判断される活動を実施。 **近距離での対面の活動は避ける**	3つの密を避ける「新しい生活様式」に沿って活動を実施。
会　議	積極的な WEB 活用 **対面での活動は中止／延期** **→実際に集合しての会議は自粛**	積極的な WEB 活用、3つの密をさける「新しい生活様式」に沿っての実施。 対面の会議はできるだけ避ける	積極的な WEB 活用、3つの密をさける「新しい生活様式」に沿っての実施
身体的距離	できるだけ 2m 程度	**2m を目安に最大限の距離をとること**	1m を目安に最大限の距離をとること
リスクの高いスカウト活動 （P.11 参照）	十分な感染対策を行った上で、リスクの低い活動から、徐々に実施（キャンプは不可）	Ⅰよりも、更に十分な計画と感染対策を行った上で、実施条件を満たすことにより実施可。	十分な感染対策を行った上で実施条件を満たすことにより実施可。
班活動 野外活動	十分な感染対策を行った上で、リスクの低い活動を実施する。指導者が活動状況の確認を徹底する。	十分な感染対策を行った上で、**リスクの低い活動から、徐々に実施**する。指導者が活動状況を確認する。	十分な感染対策を行った上で実施。

※ 茨城県のコロナ Next への更なる対応。（2/8 付 で Ver.6.4 に変更）

※茨城県版コロナ Next は、「外出自粛・休業要請」による副作用として、県民の不安の増大・必要以上の萎縮が大きく見られため、7 月 20 日に新たな指標に切り替えた Ver.2 に更新されました。この Ver.2 では、スカウト達が通う「学校」においては、「学校再開ガイドラインの遵守を徹底」することを条件に Stage3 まで通常登校・通常授業で、部活動・給食も OK としています。このことは、私たちボーイスカウトの活動においても、「スカウト活動ガイドライン（これは学校再開ガイドラインも含んで作成しています）」を遵守することで、Stage3 までは、新しい生活様式下でのスカウト活動は可能であると判断できるということになります。6.1 版では、指導者研修での検証を基に、スカウトキャンプについて加筆しました。6.2 版では、茨城版コロナ Next の「学校」の Stage4 の記述変更に対応し、現状を踏まえて下記の表現を変更しました。6.3 でも同様です（6.3 では、P4,5 について、可否判断の指標を現状に合わせました。）6.4 では、2/5 付で茨城版コロナ Next が Ver.3 の「主な判断基準」の数値が変更になったことに対応しましたが、ガイドラインへの変更はありません。

※第 6 版の「Ⅰ」「Ⅰ'」「Ⅱ」の区分の変更は下記の通りです。ご確認ください。

① 茨城版コロナ Next で、「感染拡大市町村」となった場合は　➡➡➡「Ⅱ」
② 茨城版コロナ Next が Stage2,3 の場合は　➡➡➡「Ⅰ'」
③ 茨城版コロナ Next が Stage1 の場合は　➡➡➡「Ⅰ」

※ [1] このように、スカウト活動については、ボーイスカウト活動実施の判断基準が「Ⅱ」にならない限り実施可です。
※ [2] 活動の可否判断は、団で行います。各団においては、地域の感染拡大状況、保護者の意見、指導者の意見

※２団に於ける活動の可否判断の指標（地域の感染拡大状況の考え方）

●表２

緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標　茨城版コロナNext Ver.2

（指標）※いずれも，直近１週間の平均値		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	（現在の状況）11/22時点 (11/16~11/22の平均値)
県内の医療提供体制	①重症病床稼働率	60%超	60%以下	30%以下	10%以下	13.9% ※Stage2に該当
	②病床稼働率	70%超	70%以下	45%以下	30%以下	46.9% ※Stage3に該当
県内の感染状況	③１日当たりの陽性者数	10人超	10人以下	5人以下	1人以下	40.7人 ※Stage4に該当
	④陽性者のうち，濃厚接触者以外の数	5人超	5人以下	3人以下	1人以下	13.3人 ※Stage4に該当
	⑤陽性率	7%超	7%以下	3%以下	1%以下	7.5% ※Stage4に該当
都内の感染状況	⑥１日当たりの経路不明陽性者数	100人超	100人以下	50人以下	10人以下	237.6人 ※Stage4に該当

現在、茨城県連では、茨城県版コロナ Next の Stage を基準に活動の可否を判断しています。具体的には**「Stage3 までであれば、活動してもいいものとします。ただし、その場合でも活動の可否判断は、団で行ってください。各団においては、地域の感染拡大状況、保護者の意見、指導者の意見を十分に考慮し、団会議、団委員会で慎重に検討の上、活動についての判断をしてください。」**としています。

この「**地域の感染拡大状況**」については、どう判断すればいいのかという質問がありました。そこで、11/22 の知事会見にいい資料がありましたので、それを基に説明します。あくまでも 1 つの考え方です。

ⓐまず、判断の基準とすべきは、上の表２の緑で囲った「③１日当たりの陽性者数」「④陽性者のうち濃厚接触者以外の数」の数値です。茨城県版コロナ Next では「県内の医療提供体制」を含めて、総合的に判断して Stage を決定していますが、感染の広がりを見るには「③陽性者数」を見ることになります。

ⓑ「③陽性者」とは、㋐ウイルスに感染し発症している「顕性感染者」、㋑ウイルスを体内にもっているが発症していない「不顕性感染者」、そして㋒体内にウイルスがいた痕跡がある者を言います。㋐㋑の方は、活性のあるウイルスを持っているので他の方に感染させるおそれがありますが、㋒の方は不活性ウイルス（要は死んだウイルス）に PCR 検査が反応しているだけなので、感染させるおそれはありません。しかし、PCR 検査では、㋐㋑㋒の別を判断できないため、この３パターン全てを「陽性」としています。

ⓒ「④陽性者のうち濃厚接触者以外の数」は、感染経路が判っている「濃厚接触者」以外の、感染経路が不明な「陽性者」のことを指すと理解してください。つまり、感染経路が判っていない分、リスクがつきまとうため、こちらも注視してください。（ここで言う「濃厚接触者」とは、感染経路が判っているかいないかを単に区別しているだけで、感染･発症の有無を示すものではありません）（「⑤陽性率」は、陽性者数／検査数です）

ⓓ次に、茨城県のホームページから「新型コロナウイルス感染症患者の県内の発生状況（報道発表資料）※[3]」を開き、団が属する市町村の「陽性者」データを抽出します。１週間単位で、日々陽性者の人数をカウントします。それを７で割って１週間の平均値を出し、上の表の「③１日当たりの陽性者数」と比べ、該当する Stage を割り出します。

※[3] https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/hassei.html

ⓔそれを表２に当てはめると、団が所属する市町村のコロナ Next における「Stage」が判ります。
ただし、これは PCR 検査を受けた人が基となるデータですので、地域にはそれ以上の陽性者がいると考えられます。

●図 1　**本県の感染状況**

茨城版コロナNext Ver.2

＜人口１万人当たりの新規陽性者数＞

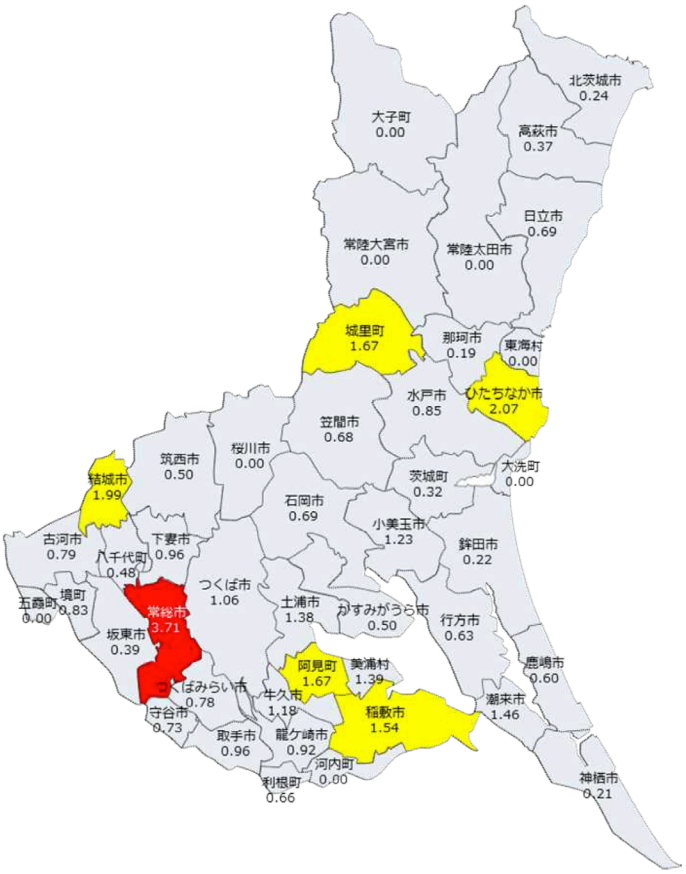
2.5人以上（国指標のステージⅣ相当）

1.5人以上（国指標のステージⅢ相当）

※ステージⅣ：
　爆発的な感染拡大が起き、医療提供体制が機能不全
※ステージⅢ：
　感染者数が急増し、医療提供体制に支障
（各ステージは、病床稼働率や感染者数を総合的に判断）

＜上記に該当する市町村の感染状況＞
（12/30～1/5）

- ひたちなか市　　陽性者 32人（人口154千人）
- 常総市　　陽性者 22人（人口59千人）
- 結城市　　陽性者 10人（人口50千人）
- 阿見町　　陽性者　8人（人口48千人）
- 稲敷市　　陽性者　6人（人口39千人）
- 城里町　　陽性者　3人（人口18千人）



また、2020.11.27 の県知事の記者会見から、それまでの「感染者数数」から、「人口 1 万人当たりの新規陽性者数」に変えた「本件の感染状況」（図 1）に切り替えました。

そして、「人口 1 万人当たりの新規陽性者数」が 2.5 人以上を国の指標 *3 のステージⅣ、1.5 人以上をステージⅢとして、それぞれ赤と黄色で表示しています。これは茨城県版コロナ Next の Stage の表「緊急事態措置等の強化･緩和に関する判断指標」には対応していませんが、この数値をもとに、この両方の地域（市町村単位）を「**感染拡大市町村**」と指定して、不要不急の外出の自粛を要請しています。

当県連においても、この図 1 の「本件の感染状況」及び記者会見資料で示された「感染拡大市町村」により、全ての団宛てに通知することとしています。

（＊3: 国の指標では、「人口 10 万人当たりの新規報告者数」で 25 人以上をステージⅣ、15 人以上をステージⅢとしている。）

また、団が属する市町村以外に居住するスカウトがいる場合は、そのスカウトの居住する市町村の状況も加味します。また、他の市町村に活動で移動する場合は、移動先の市町村の感染状況の調査し、可否判断の材料としてください。スカウト活動だけでなく、指導者研修や各種会議等への参加についても、団として参加の可否判断をし指示されるといいと思います。

一方、クラスターの発生場所が特定されているので、そこから離れた同一市町村の団であれば活動をしても大丈夫かとの質問がありましたが、記者会見の資料には、陽性者の居所や行動範囲の記載はありませんので、市町村を単位として判断せざるを得ないと思われます。

茨城県内においても、これだけの地域差があるわけですので、県連として一律での活動の可･不可の判断および指示は避けることが、県内のスカウト活動を停滞させないことに繋がります。そのため、P.3 にあるように、県連としての大前提となる指標を提示しているわけです。

各団におかれましては、

1. 地域の感染拡大状況を注視し、スカウトたちの安全を第一に考えた活動を行う。

2. 活動内容の変更や延期、中止を視野に入れ、地域社会における感染拡大のリスクを高めないように努める。

3. 関係者全員（スカウト、指導者、ご家庭など）が、「新しい生活様式」の徹底に努める。

の３つを基に、地域の感染拡大状況から活動の可否判断を団 *4 としてしてください。

*4：ここで言う「団」とは、団委員会と団会議を合わせたものとしています。

1 茨城県連盟における with コロナ でのスカウト活動の考え方

1. スカウティングの本質を考えるガイドライン

スカウトも指導者も、スカウト活動を待ち望んでいることでしょう。ところが、現時点では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は未だ終息しておらず、11/11 現在、茨城県で、Stage 4に限りなく近い **Stage 3**となりました。

これまで、「ボーイスカウト活動実施の判断基準」の判断基準の「Ⅰ」及び「Ⅰ'」を設けて、それぞれ感染対策を十分にとった上で、活動の実施としました。そのポイントは、**「コロナ対策をしっかりやって、スカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう！」**です。今回の Ver.6 では、それをより前面に打ち出しました。序文にも「スカウトという言葉には、自ら道を切り拓いていくパイオニアという意味があります。その原動力は自発活動です。」とあります。学校が通常登校・通常授業である限り、私たちもスカウターとしての気概を持って、コロナ対策を十分したうえで、スカウト活動を実施していきましょう。

このガイドラインでは、活動再開に当たっての条件や注意事項を細かく示していますが、それは「活動をやらない・やらせない」ためではなく**「活動をやる」ためにどうするかという見地からのもの**です。

「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待っている」ではなく**「どうやったら活動ができるのか」「今は無理でも、活動再開時のために準備しておこう」というスカウティングの基本精神である「自発活動」**を期待しています。

また、活動を再開するにあたっては、『私たちは「ちかい」をたてたスカウトですから、決められた（指示）ルールを必ず守ることを自らに課しましょう。』とメッセージも伝えました。

「スカウトの真の資格は信用され得る人間のみに与えられる。嘘をいわず、ごまかしをせず、信頼されて托された任務を正確に行なうことなどは、すべてスカウトの名誉を保つ基礎である」（中村 知：なかむらさとる　1968 年 7･8 月スカウティング巻頭言）より）

更には、この運動のスローガンである「日日の善行（Good Turn Daily）」について考え、実行していきましょう。「Turn」は恩返しです。それは、ちかい「からだを強くし心をすこやかに徳を養います」も繋がっています「徳を養う」つまり、それは「すべてに感謝の恩返し」をするということなのです。それは、スカウティングしっかりとやることで、社会で役立つ「活動的で自立したスカウト」を育てることなのです。

● 下記の場面について、スカウト活動に置き換えて考えてみましょう。

感染リスクが高まる「５つの場面」

場面①　飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面②　大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③　マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④　狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤　居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



2 COVID-19 の基本的対策について

1. スカウトへの指導

スカウト活動における一番の感染リスクは、指導者の目が届かない所でのスカウトの行動です。スカウト活動を始めるに当たり、まずは、スカウトがこの感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」巻末資料等を活用して感染症対策に関する指導を行うことが必要です。

また、スカウトには、感染症対策用の持ち物として、一般的には次のものが必要となります。

【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ
マスク
マスクを置く際の清潔なビニールや布等

2. 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の 3つのポイントを踏まえ、取り組みを行います。

- **感染源を絶つこと**
- **感染経路を絶つこと**
- **抵抗力を高めること**

（1）感染源を絶つこと

①「発熱等の風邪の症状がある場合等には参加しない」ことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、スカウトも指導者も、自宅で休養することを徹底します。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とします。

②集合時の健康状態の把握

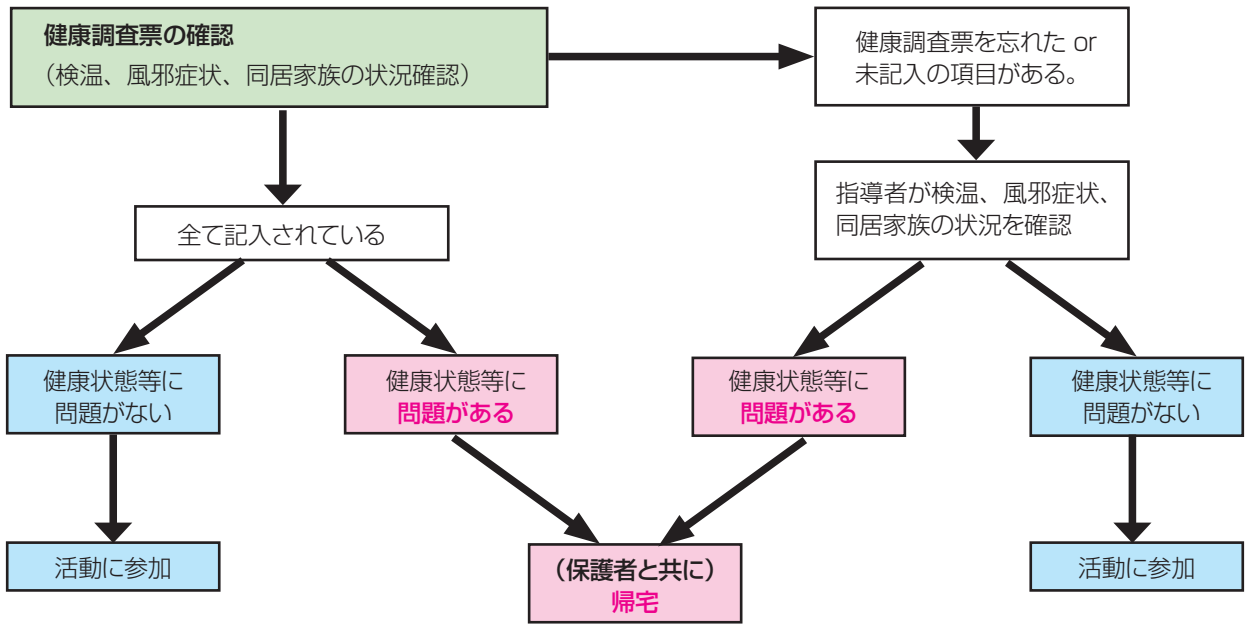
ビーバー、カブスカウトは、活動の集合時には、必ず保護者もスカウトと一緒に集合場所に来てもらい、検温結果及び健康状態を、保護者から聞く＊等して把握し、活動への参加の可否を伝えます。

※口頭よりも「健康調査票」を作成・配付して、事前に家庭で記入し提出してもらうことをすすめます。書式は巻末に例示しています。「Ｉ'」の地域は、「健康調査票」を必ず提出してもらうよう指導してください。

ボーイスカウト以上は、保護者同伴であることは特に必要とはしませんが、集合時の健康状態の把握には、「健康調査票」などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかったスカウト等については、集合時には、指導者が検温及び健康観察等を行います。

また、スカウト本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにします。また、集合時の検温結果の確認及び健康状態（同居

● 健康調査票を使用した集合時の健康観察（例）



の家族の健康状態も含む）の把握を、集合した時点で行うようにします。これらの取り組みを行うためには、育成会や団として体制を整備することが必要です。

③集合時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該スカウトを保護者と共に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します（スカウト活動だけでなく学校も）。

なお、特にスカウティングは野外活動が多いため、当該スカウト活動の待機はありません。カブ・ビーバーについては保護者が同伴していないと、保護者が迎えに来るまでの間、単独で留まることになってしまいます。そうならないように、スカウト活動の集合地には、必ず保護者同伴で来て、健康状態の把握が終わり、活動への参加がOKとなるまでは、保護者に残ってもらうようにします。

自力で集合地に向かうボーイスカウト以上は、自力で帰れますが、保護者に送迎をしてもらう場合は、カブ・ビーバーと同様です。

（2）感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、

①手洗い、
②咳エチケット
③消毒

が大切です。

飛沫感染： 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

①手洗い

接触感染の仕組みについてスカウトに理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底させます。様々な場所にウイルスが付着している可能性があるので、外から室内等に入る時やトイレの後、食事の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。

手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水と石鹸での手洗いを指導します。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。

また、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどの配慮をします。

なお、スカウトに消毒液の持参を求めることは適当ではありません（それぞれの保護者が希望する場合には、この限りではありませんが）。消毒液は、団または隊で用意します。

②咳エチケット

Ver.5 P.21 資料をご覧ください

③消毒

集会室やトイレなど、スカウトが利用する場所のうち、特に多くのスカウトが手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。なお、消毒用エタノールが入手困難な状場合は0.005%の次亜塩素酸ナトリウム液（Ver.5 P.24 参照）を積極的に利用します（ただし、次亜塩素酸ナトリウムは腐食しやすい物品には使用しません）。

また、スカウト活動では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、消毒できるものについては消毒を行い、使用後には更に手洗いをするように指導します。

（3）抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。

3. 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、

- **換気の悪い密閉空間**
- **多数が集まる密集場所**
- **間近で会話や発声をする密接場面**

という3つの条件（3つの密（密閉、密集、密接））が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています（Ver.5 P.22 資料参照）。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指します。

（1）「密閉」の回避（換気の徹底）

公民館等で集会を行う場合の室内の換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30 分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2 方向の窓を同時に開けて行うようにします。

①窓のない部屋

常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。また、使用時は、人の密度が高くならないように配慮します。

②体育館のような広く天井の高い部屋

換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにします。

③エアコンを使用している部屋

エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。

④屋外での活動

屋外では、基本的に密閉にはならないと思われます。「密集」「密接」にならないように注意を払います。

⑤スカウトのキャンプ

これまでボーイスカウトが行ってきた方法でのキャンプのテントの中は、まさに「密閉」「密集」「密接」空間そのものです。それを避ける方法は、P12 で説明します。

（2）「密集」の回避（身体的距離の確保）

「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ 2m（最低1m）空けることを推奨しています。感染が一旦収束した地域にあっても、可能な限り身体的距離を確保することが重要です。「I '」の地域は極力 2m を確保してください。

（3）「密接」の場面への対応（マスクの着用）

スカウト活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、スカウト及び指導者は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。

ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。その際は、換気やスカウトの間に十分な距離を保つなどの配慮をします。

また、屋外の活動においては、必ずしもマスクを着用する必要ありません。その場合の留意事項は次の通りです。

①活動でマスクを外している間は、スカウト間の距離を 2m 以上確保するとともに、班対抗ゲームなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。

また、スカウトが教え合う場面では互いの距離を 2m 以上確保するとともに、スカウトに不必要な会話や発声を行わないよう指導すること。

併せて、活動の前後に手洗いをするよう指導すること。

②スカウト活動においては、家庭用マスクを着用します。軽度な運動を行う場合やスカウトがマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありません。

また、マスクの着用時には、例えば、呼気が激しくなるような運動を伴う活動を控えたり、スカウトの呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他のスカウトとの距離を 2m 以上確保して休憩するよう指導します。

4. 重症化のリスクの高いスカウトへの対応等について

（1）医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等

医療的ケアを必要とするスカウト（以下、「医療的ケアスカウト」という。）の中には、呼吸の障害がある者もおり、重症化リスクが高い者も含まれていることから、医療的ケアスカウトが在籍する団においては、保護者に「主治医の見解」を確認の上、隊での受入れ体制も含め、個別に活動参加の判断をします。

また、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いスカウトについても、主治医の見解を保護者に確認の上、活動参加の判断をします。

このほか、特別支援学校等に通学している障害のあるスカウトについては、指導の際に接触が避けられなかったりすることもあることから、こうした事情や、スカウトの障害の種類や程度等を踏まえ、保護者と十分に協議し、適切に対応します。

（2）保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合

まずは、保護者から活動を欠席させたい事情をよく聴取し、団・隊で講じる感染症対策について十分説明するとともに、団の運営の方針についてご理解を得るよう努めます。

欠席させたいという保護者には、何かしらの活動への不安要素がある訳ですから、その不安な点を良く聞き、きちんと受け止め、そのことへの対応・対策をしっかりとっていくことが、団そしてボーイスカウトへの良き評価に繋がります。

5. 指導者の感染症対策

指導者においては、スカウトと同様、「2. 基本的な感染症対策の実施」を参考に、感染症対策に取り組むほか、飛沫を飛ばさないよう、マスクを着用します。

また、毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理に取り組むとともに、風邪症状が見られる場合は、活動への参加を取りやめます。突然の欠席にも対応できるように、活動プログラムについては、複数の指導者が対応できるように、活動を滞らせない環境を作ることが重要です。

集会時の指導者間の身体的距離は、可能な限り2メートル（最低でも 1m）とし、会話の際は、できるだけ真正面を避けるようにします。

リーダー会議等を集まって行う際は、「3 つの密」を避けること、換気ができる広い部屋で行うことなどの工夫や、全体で情報を共有する必要がある場合は、電子掲示版等を活用することします。また、ZOOM 等のオンライン会議システム等も、積極的に活用しましょう。

6. 家庭との連携

日本小児科学会によると「感染者の中で小児が占める割合は少なく、ほとんどが家族内感染」とのことですが、5 月末には北九州市小学校でクラスター発生しています。スカウト活動での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠ですが、感染していても無症状であれば、検温等での確認は難しいです。

それでも、家庭での毎日のスカウトの健康観察はもちろん欠かせません。更には、例えば、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、蔓延している地域では、スカウト活動の自粛を続ける、再開の日を延ばす等の対応も必要です。

また、休日において不要不急の外出を控える、スカウト同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、スカウト活動だけでなく、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要です。

保護者の理解と協力を得て、スカウト活動だけではなく、家庭においても「新しい生活様式」の実践を、団･隊を通して呼びかけます。学校からも各家庭には「新しい生活様式」の実践については連絡がいっているでしょう。ボーイスカウトからも呼びかけることで、更なる徹底に繋がっていきます。

◎ COVID-19 に関する最新情報

○ 11 月 27 日
「茨城県からの緊急メッセージ」
→ https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/documents/201127_chijikisyakaikenshiryo.pdf

○ 11 月 11 日
「茨城版コロナ Next」対策 Stage を Stage3 に強化」（茨城県）
→ https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/kaiken201111.html

○ 10 月 29 日
「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての 10 の知識」（厚生労働省 HP）
→ https://www.mhlw.go.jp/content/000689773.pdf

○ 10 月 23 日
『感染リスクが高まる「5つの場面」』
（新型コロナウイルス感染症対策分科会）
→ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_1.pdf

3 活動場面ごとの具体的な対策について

1. 隊、団におけるスカウト活動の実施の可否

地域の感染は一旦収束しても再度感染者が増加する事態も十分想定されます。活動の実施の可否については、当ガイドラインの方針に基づき 、地域情報を十分に得たうえで、行おうとする活動が適切かを見極めたうえで、団ごとに検討します。また、スカウト、指導者のご家庭の理解と協力を得ながら進めることも大切なことです。

感染リスクが高い活動については、準備や管理体制など通常の活動の準備以上に細かな点での計画も必要です。正しい知識と適切な対応が、隊や団で行なえるかを見極めて活動を進める必要があります。地域で感染状況が増加するなどの事態がある場合は、代替えの活動やオンラインでの対応などの柔軟対応が必要となります。

- 当ガイドラインの方針に基づき活動する。
- 地域状況（学校などの対応や自治体の情報）を十分に把握する。
- 活動によって感染の拡大につながる可能性がある。
- 活動は、家庭との連携（理解と協力）によって進める。
- 感染防止のための準備（個人、家庭、隊･団）ができる。
- 新しい生活様式による活動（3つ密を避ける等）を行う。
- 通常での活動エリア外での活動は、その地域の状況をよく把握して行う（風評被害などを受ける可能性がある）。
- 感染状況の変化がある場合は、代替えの活動やオンラインでの対応など柔軟な対応を行う。

班報告書　　月　日（　）　日目　　WB研茨城

班　記入者名：

役 務	氏　名	睡眠	食欲	便通	体温 ℃	体調	総合	備考・コメント
班 長								
次 長								

◎：良い　○：普通　△：少し悪い　×：悪い

ソーシャル・ディスタンスを確保したカブの集合の様子。

2. 感染リスクの高い活動について

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、以下のような活動が挙げられます。

- スカウト活動に共通する活動として「スカウト活動が長時間、近距離で対面形式となる班集会」及び「近距離で一斉に大きな声で話す班活動」
- スカウト同士が近距離で活動する観察
- 近距離でのスカウトソング等の合唱 *1
- スカウト同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- スカウト同士が近距離となる炊事や食事
- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり接触したりするゲーム
- スカウト・キャンプ　　等

【留意事項】

上記の「高リスク活動」については、可能な限りの感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。

すなわち、これらの活動における、スカウトの「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。いずれの場合でも、常にリスクがなくならないことから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- できるだけ個人の活動用具を使用し、スカウト同士の貸し借りはしないこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- スカウト活動は、当面の間、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館や公民館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。

＊1 ちなみに日本国内の満員の通勤電車などを指して「3密なのになぜクラスターが起きない理由は、電車内で乗客があまりしゃべらないからと言われている。これに加えて最近は電車内でも多くの乗客がマスクを着用し、換気されていることも影響しているとのこと。

クラスターが発生しているケースの多くは、合唱している、カラオケをしているとなど大声を出しているところ。

地区コミッショナーは、地域の感染状況を踏まえつつ、上記

の「高リスク活動」について、各団における実施状況を把握し、仮に感染症対策が十分でないと判断する場合には、必要な指導・助言を行うとともに、地域内の他の団・隊にも注意喚起を行うことが必要です。

※「I'」の地域は、より十分な対応をすること。



飛沫飛散防止パーティションの研究（トレーニングチーム）

3. 活動内容（計画）について

下記については、団・隊内で、その活動の内容・方法・準備、そして感染のリスク等を十分に協議・検討・確認し、かつ隊の指導者全員がそれを理解・共有していることが大切です。

また、計画では「3つの密」を避けることを徹底します。

加えて、季節、天候にあわせ、「熱中症」についても考慮する必要があります。

●隊活動等での計画検討上のポイント

ⓐ活動参加への前提

- スカウト（参加者、付添者など含む）・家庭への事前連絡、確認事項→体調の管理・確認（検温、発熱等の状況）「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。
- 家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意。
- 個人の備え（新しい生活様式での生活習慣への対応: 手洗い、マスク着用、咳エチケットなど）。

ⓑ指導者が準備しておくこと

- 石けん、消毒液などの準備。
- 指導者自身の体調管理と個人の備えの確認。（全指導者）

ⓒ活動場所（空間）

- 活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。
- 室内などでは、密集をさける人数、広さなどを考慮する。
- 室内であれば、換気を定期的に行う。可能な限り窓等を開けて実施することが望ましい。
- 夏季に向かって高温多湿となる季節では、熱中症の対策も考慮する。室内で冷房などを利用する場合でも、換気を行う。
- 団本部の施設を利用する場合は、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。特に集会の前後等は必ず行う。
- ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従うこと、ない場合は独自にルールを定めて利用する。

ⓓ活動の最初に

- 指導者による体調の再確認
- 手指の消毒（手洗い）

ⓔ備品、用具

- 複数人で使用を共有する器具等の消毒を使用前、使用後に消毒する。

• 消毒薬等の用意をする。
• 使用にあたっての利用者自身の手指消毒を行う。

ⓕ飲料や食事への配慮
• 「5. 食事について」参照

ⓖ休憩、トイレ
• トイレ等、多くの人が触れるモノに触れた後は、手洗い、アルコール消毒を行う。
• 休憩時は、3つの密にならないように注意する。
• スカウトの年代、参加人数などにより、3つの密にならないように指導者、補助者が目配りできるように配慮する。
• 取っ手、ドアノブ等の消毒

ⓗ集会、ゲーム等、活動での工夫
• 密集をさける。
• 手を繋がない。
• セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して検討する。
• ソングを歌う際は、できる限り距離を取る（セレモニーなどの集合時も同様な配慮を行う）。
• 集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意し、無理のない活動を計画する。

ⓘ宿泊を伴う活動
• 「7. のキャンプ」を参照。

ⓙ活動に際しての移動時の注意事項
• 保集会への送迎は、護者が責任をもって実施する。
• 公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けて利用する。
• マスクの着用、周りの人との距離を確保できるよう分散乗車、会話は控えめにする。
• 集会場へ到着した際に、手洗いや手指消毒ができるようにする。

※「I'」の地域は、より十分な対応をすること。

4. 野外活動について

キャンプやハイキングなどの野外活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動（キャンプやハイキングへの準備活動等）から徐々に実施することを検討します。密集することが多いプログラム、向かい合って発声したりするプログラムの実施は慎重な検討が必要です。

なお、「判断基準 I」で、これまで感染者が確認されていない地域にあっては、可能な限り感染症対策を行った上で、3 つの密にならないよう、また、6で示した条件に沿って野外活動が再開できます。他方、過去に感染者が確認された地域にあっては、より慎重かつ十分な計画と準備をし、6で示した条件を更に検討して、慎重に野外活動を再開します。

【留意事項】
• 自粛期間が長かったため、運動不足のスカウトもいると考えられるます。スカウトの怪我防止には十分に留意すること。
• また、スカウトや家族に発熱等の風邪の症状が見られる時は、活動への参加を見合わせるよう指導すること。
• スカウトの健康・安全の確保のため、スカウトだけに任せるのではなく、指導者が活動状況を確認すること。
• 活動時間については、当面の間、食事を伴わない 1 日 3 時間以内とするとともに、実施内容等に十分留意すること。キャンプについては、別途述べます。
• 野外活動については、気温が高い日などは、熱中症に注意すること。
• 十分な身体的距離を確保すること。特に、多数のスカウトが集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避けること。



ソーシャル・ディスタンスを確保した集合隊形の研究
（トレーニングチーム）

5. 食事について

スカウト活動における食事は、スカウトを支える重要なものである一方、感染のリスクが高いものでもあります。

特に野外料理を行うスカウト及び指導者は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指の洗浄を確実にしたか等を確実点検し、適切でないと認められる場合は炊事当番を替えるなどの対応をとります。また。調理器具については、確実に除菌･消毒（食器などには水洗後、0.02%（100-200ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液に 5 分以上浸漬させる）をした上で使用すること（調理の熱により熱消毒されるハズ･･･はダメです。コロナウイルスには煮沸消毒（98℃以上、15 分以上）、乾熱滅菌（180 ～ 200℃、1 時間）が必要です）。

また、スカウト･指導者全員の食事の前後の手洗いを徹底します。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、または会話を控えるなどの対応が必要です。

- 食事を集団で行うことは、感染リスクが高くなるので、スカウトの年代、プログラム内容などを含めて十分に検討を行う。
- 飲食に関しては、日帰りプログラムであれば、個人の持参による対応とし、食事の際も消毒、手洗い、空間の確保に配慮する。¡
- 調理プログラムについては、地域の状況などにより検討を行うものとする。
- 飲料については、「熱中症対策」として必須となるので、個人の持参への補充などについても検討し、取り扱いについては注意をする。

【キャンプにおける食事】

これまでのような形での野営炊事はできませんが、上記のような適切な対応を確実に行うことができれば、条件が整い次第徐々に実施することを検討します。

また、野営炊事の条件が整わない場合には、信用ある店の弁当等を提供することも考えられます。

以上、食事に関しては、特に衛生管理を徹底した上で実施します。

6.「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

厚生労働省により、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント が示されています。

【マスクの着用について】

- マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにします。
- マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけます。また､周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。
- 外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

【エアコンの使用について】

- 熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効ですが、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。
- 新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

【涼しい場所への移動について】

- 少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。
- 一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

【日頃の健康管理について】

- 「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、康チェックを奨励されており、これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。

*朱書は、Ver.6、6.1 で変更されたところです。

7. 宿泊を伴う活動

７月４日に日本連盟は、「地域の状況を踏まえたうえで、泊を伴う活動などについても実施できる」としました。

茨城県連盟としましては、それを受けまして、これまでの「キャンプ」実施の条件を下記の通りに変更します。

【各部門共通の実施条件】

- 実施可否については 、地域自治体などからの自粛要請がないこと、その上で当ガイドラインの方針に従うこと。
- 活動する地域が普段の地域でない場合も上記と同様とすること。活動が県外の場合は、活動先の連盟の方針も確認しておくこと。
- 普段の活動地域を離れての活動では、とくに注意を要する。その地域に不安、不信を与える可能性には特に配慮すること。
- 参加者（スカウト）の年代や技能の習熟度、経験などを見極めて実施の計画を行うこと。
- 感染防止の対策やルールを整えても、生活を通した長い時間のプログラムとなり、スカウトの年代や経験などから実施が難しい場合がある。
- 参加者（指導者含む）の活動前の一定期間（2週間）の体調、また、毎朝の体温のチェックを行うこと。
- 参加者は、PCR 検査や抗体検査を受けていないでしょうから、ご家庭の理解と協力を得て、日常の生活（特に参加2週間前）から健康状態を把握すること。
- 利用する会場、施設の清掃、消毒、換気が適切に行なわれていること。
- 施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしていることを確認のうえ、参加者に利用ルールなどを徹底させること。
- 持ち物について（必ず次のものを携行させること）
 ・マスク (1 日 1 枚、手作りマスク等でも良い)
 ・体温計 ・ハンカチ (1 日 1 枚 : 手洗い後に個人で使用) ・ティッシュ ・マスクを置く際の清潔なビニール袋やハンカチ等 ・利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのチャック付ビニール袋、使ったハンカチを収納するためのチャック付ビニール袋、等

 を通常の持参物に加えて持参するよう推奨する。
- 期間中の参加者（指導者含む）の健康状態、異常をチェックすること。
- 期間中の人（送迎者、一部参加他訪問者等）の管理（事前の体調管理依頼、消毒、訪問記録など）を行うこと。
- 感染者があった場合の対応を計画していること。
- 活動実施後、2週間程度を目安とし、参加者（同居の家族等も含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行うこと。異常があった場合に速やかに連絡してもらうこと。
- 少人数グループでの生活を行うこと。
- 活動期間中は、感染のリスクを下げるように、固定した小人数グループにより生活を行い、グループ同士も距離を置くこと。
- 宿泊する個々の空間を十分に確保していること。
- 宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどがが入らないようにすること。

【カブのキャンプの実施条件】

- テントを使ったカブのキャンプは当面の間は行わない。舎営については、下記により「I」の地域で実施が可能とします。
 ⓐカブのキャンプ（舎営）は、食事の提供がある宿泊施設を利用することとし、配膳を手伝うスカウト・指導者は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等を確実に点検した上、食品取り扱い用の手袋・マスク・清潔なエプロンを着用する等により食器や食品・料理を扱う。
 ⓑ宿泊室は、３つの密にならないよう（少なくとも 1m の間隔を空ける。寝返りを考慮すると 2m は必要か）配慮し、常に換気をする（食堂、浴室等も）。
 ⓒ３つの密にならないように工夫してプログラムを行う。
 ⓓ毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握し、記録する。
 ⓔ**実施する場合は、必ず地区コミッショナーに届け出ること。**

【BS 以上のキャンプの実施条件】

- 「新しい生活様式」に沿った、新たな発想でのスカウト・キャンプであれば、十分な感染防止対策を講じた上で、下記により実施が可能とします。
 ⓐテントでの宿泊は 1 人／ 1 テントを原則とする
 ⓑスクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態で）を少人数 * で使用する
 ⓒタープをテント代わりにして、少人数 * で使用する
 ⓓ条件が整ったことを確かめてから、炊事を行うか弁当等にするかを判断する。
 ⓔ３つの密にならないように工夫してプログラムを行う。
 ⓕ毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握し、記録する。
 ⓕ**実施する場合は、必ず地区コミッショナーに届け出ること。**
 * ここでいう「少人数」とは、使用にあたって「密集」

「密接」にならない間隔（身体的距離を 1m 以上。寝返りを考慮すると 2m は必要か）を確保できる使用人数ということです。普通に判断すると、大きなスクリーンタープ（3mx3m）でも、最大 2 人ということになります。

【進級課目のためのキャンプ】

宿泊を伴う進級課目（7-56 1 級章課目 3（1）6「1 級旅行」、7-57 菊章課目 3（2）、7-60 隼章課目 2（1）、7-61 富士章課目 2（2））については、下記により「実施できるものとします。

- 1 級章課目 3（1）6「1 級旅行」で**宿泊施設等に宿泊**する場合は「カブのキャンプの実施条件」ⓑⓒⓓⓔにより実施すること。
- **テントにより宿泊**をする場合は、「BS 以上のキャンプの実施条件」ⓐⓓⓔⓕにより実施すること。
- ただし、菊章課目 3（2）の実施にあたっては、「1 泊の固定班キャンプ」とする。

 また、この課目での班キャンプは、班員の代わりに 1 級旅行と同様に「隊長の指名するベンチャー」等を 1 名依頼して、キャンプすることで対応できるものｓする。

※「進歩に関する特別措置」（P.23）の意図も汲んでください。

【「I '」の地域におけるキャンプの実施条件】

- 「I '」の団おいては、「I」に加えて、更に新しい生活様式にある身体的な距離（フィジカル・ディスタシングの確保）ができる宿泊空間を確保すること。
- キャンプの実施にあたっては、団の判断を仰ぐこと。

※キャンプなどの宿泊を伴う活動については、野外活動であっても参加者相互が長時間にわたり接触することになりますので、感染防止対策を十分に講じた上で、条件が満たされ、実施態勢が整った団が実施できるものとします。

※「キャンプをするためには、何をどうすればいいのか」「たとえ、直前で自粛となったとしても、準備だけはしっかりやっておこう」というスカウティングの基本精神である「そなえよつねに」と「自発活動」を、スカウトたちに伝えていきましょう。

スカウト・キャンプについての詳細は、巻末に記載してあります。

8. その他

前述した以外に、次の各項目についても遵守します。

【新しい生活様式を定型化する】

- 各隊・団で活動を行う際の活動計画チェックリストなどを作成する。
- 手洗い、マスクなど活動の中で一定のルールを決めて、スカウトが取り組めるように工夫する。

【スカウト活動の開始時・終了時】

- 本ガイドライン P.8 の「手洗い」を徹底させます。

【整列、報告】

- 整列するときは、スカウト相互の身体的距離を 1m 以上とること。指揮指導者とは 2m。
- 集合完了時の報告は、その場で行うこと。

【ゲーム】

- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり接触したりするゲームは避ける。
- スカウト相互の身体的距離は 1m 以上とること。
- この機会に、条件に満たすゲームを開発しましょう。

【ソング（室内）】

- 近距離でのソングの合唱はさけること。
- 可能な限り、円形になっては歌わない。
- それでも、できるだけソングを活動に取り入れる。

【BS 以上のハイキング】

- これまで以上に、想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングプログラムを考える。
 - ⓐ密集、密接にならないように工夫してプログラムを行う。
 - ⓑ呼気が激しくなるような運動を伴うスカウトペースやアップダウンのあるコースは避ける。

【登山やトレッキング】

- 狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける。
 - ⓐ密集、密接にならないコースを選択して行うこと。
 - ⓑ歩行中は身体的距離（2m 以上）を空けること。
 - ⓒ体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける。

【これ以外の活動】

- これまで挙げたように、「3 つの密」を避けること、共通の用具は消毒すること、呼気が激しくなるような運動は避けること等を勘案して、活動の教育効果、感染のリスク等について、十分に検討を行った上で、実施します。

4 再び、感染が広がった場合の対応について

新型コロナウイルス感染症は、常に再流行のリスクが存在し、ウイルスと共存しながらの生活はしばらく続くと考えられます。

このため、活動が再開されても、引き続き流行への警戒を継続し、地域における感染者が増加した場合に備えての対応体制を整えるとともに、スカウティングにおける対応についても、想定・準備を進めておくことが大切となります。７月３日に県のコロナ Next が改定された事を受け、茨城県連でも「I '」の区分を設けて対応しています。

1. 感染状況の把握

ボーイスカウト茨城県連盟では、県内の感染状況や感染者情報（茨城県や市町村のホームページより）やボーイスカウト組織としての対応について、情報収集を行い、速やかに県連ホームページで発信（http://www.scout-ib.net）しています。

また、県内のボーイスカウト加盟員の感染が確認された場合は、その情報を日本連盟に伝えることになっています。その場合には、活動状況や感染者等との活動との関係、加盟員及び家族等の濃厚接触者の状況等についての詳報な情報の収集を行います。協力をよろしくお願いします。

感染者への対応につきましては、ボーイスカウトでは行わず、行政が行います。

2. 団において感染者等が発生した場合の対応について

（1）スカウトや指導者の感染者が発生した場合

①団・地区、県連盟等への連絡

スカウトや指導者の感染が判明した場合には、医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校、会社等には、通常、本人（や保護者）により、感染が判明した旨を連絡することになりますが、スカウトや指導者の場合は、団にも、感染が判明した旨を連絡をするよう，各家庭に指示します。連絡を受けた団（団委員長及び隊長）は、感染者が参加したスカウト活動を把握すると共に、濃厚接触者の有無や範囲について、速やかに確認すると共に、その結果を地区委員会（地区委員長）、県連（事務局長）にも直ちに連絡します。

感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行うことになります。また、保健所が、団における感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、団・隊だけではなく、地区・県連も調査に協力します。

②感染者や濃厚接触者等の参加停止

スカウトの感染が判明した場合、又は、スカウトが感染者の濃厚接触者に特定された場合には、ただちにスカウト活動への参加停止の措置を取ります。なお、濃厚接触者に対して参加停止の措置をとる場合の参加停止の期間の基準は、**感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間**とします。

感染者や濃厚接触者が指導者である場合には、直ちに勤務先に連絡をし、それぞれの勤務先の規則等による対応をとります。自営業や主婦の場合は、保健所等の指導を受けます。

③感染者が使用した物品の消毒

スカウト活動や指導者の感染が判明した場合には、保健所と連携し、当該感染者が活動した範囲の物品を消毒します。その際、本ガイドライン P.8 の「消毒」の項目を参考としてください。

（2）活動中に体調不良者が発生した場合の対応

スカウト活動中に、発熱等の風邪症状が発生した場合には、当該スカウトを安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。

新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合は、各家庭（保護者）から「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」に連絡します。

なお、特に低年齢のスカウトについて、安全に帰宅できるまでの間、活動現場にとどまることが必要となるケースがありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう配慮をします。

「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」（https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html）（茨城県ホームページ）

5 活動の再開にあたって

1. With コロナで進む

今後は、ウイルスの感染を防ぐと同時に、感染を防ぐことを意識した行動が必要となります。しかし、With コロナの日常と自粛期間を繰り返すことも想定する必要があります。

その際に大切なことは、今の状況を理解して**「今、何ができるのか?」「今、何ができないのか?」を整理すること**です。できないことを悔やんだり、無理に行動することはありません。できることを自分たちに効果的である方法を見つけて、自ら実行していくことが重要なのです。それがスカウティングなのですから。

今こそ、私たちは基本を見つめ直し、個人での取り組みから、班の協力意識を高め、隊の活動として、ゲームや競争意識の中でスカウト活動を楽しむことができるはずです。活動時間が短時間であったり、直接顔を合わせることができなくても、工夫をすることで個人でスキルの習得を進めることも、ゲーム要素を取り入れることで楽しい活動にすることができます。

（1）今後の活動の指針

①スモールゴールを描く

- 自身のこの先を見通すためにも、3か月先の目標を立てよう。
- そのうえで、1か月先、1週間先の目標を立てて、行動してみよう。
- 未来を見通す、未来を共有することで、目の前の不安を取り除こう。

②相互で目標を受容する

- 描いた目標をスカウト同士が受容する環境を整えよう。
- 自ら目標を意識することで活動への意欲を向上させよう。
- その際、スカウトに受容させる方法として、組や班制度を活用しよう。

③組・班制度を機能させる

- まずは小さい単位（組や班集会）から活動しよう。
- リモート環境を整えて、会議や活動を試してみよう。
- Web・ICT を活用することで実施できることを考えてみよう。

④3つの密を避ける

- 自粛解除後も地域ごとに十分な注意を払って活動しよう。
- 3密を避けるために活用できるものは最大限活用しよう。
- 新しい生活様式に合わせた、新しいスカウトルーティンを意識しよう。

⑤バッジシステムを活用する

- 進歩の仕組みを、活動の推進役として上手に活用しよう。
- 活動と進歩をうまく組み合わせた活動を意識しよう。

⑥社会貢献を考える

- 今こそ、ボーイスカウトとしてできる社会貢献活動を展開しよう。
- 社会を支えてくれている人に感謝の気持ちを伝えよう。

新しいスカウトルーティーン「やってみよう！」

これから、「新しい生活様式」を実施していくにあたって、自分たちの身を守りつつ、スカウト活動を楽しむためのルーティンを、組や班の仲間と考えてみよう。新しい生活様式の要素を組み入れつつ、ソングやスカウトスキル、体操や活動計画などを組み入れた、自分たちのルーティンを作って、実践していこう。

毎日、朝起きたらやろう	・早寝・早起きを心がけて、朝日を浴びて、体と頭を起こそう。 ・次に、自分の体温を測ろう。平熱より高ければ、外出前にもう一度測ろう。 ・ハンカチ・マスク・ティッシュを持ったか確かめよう。
活動中もみんなでやろう	・活動が始まる前に、みんなで体調を確認し合おう。→リーダーに報告 ・安心して活動できる身体的距離を保って活動しよう。 ・屋内活動時はマスクはつけよう、自分でマスクも作ってみよう。 ・水分を多めに取ろう。スカウトはもちろんマイボトル。 ・場所を移るとき、何かを始めるとき、必ず手を洗おう。 ・活動後は、元気よくあいさつして帰ろう。
自宅に帰ったらやろう	・何より先に、手洗い、うがいで消毒を徹底しよう。 ・いつもの持ち物の手入れをしよう、消毒スプレーもしておこう。 ・自分がやってみたい新しいバッジやスキルに挑戦しよう。

6 活動の再開時期と留意事項

＊Ver.6 で変更されています。

ここまで、COVID-19 への対応を述べてきまたが、ご理解いただけたでしょうか。
ここでは、これまでの内容を踏まえて、実際にスカウト活動の再開のタイミングと留意事項を示していきます。

1. 団隊の運営（会議等）

指導者を対象とした会議等については、「茨城版コロナ Next」の「Stage1 ～ 3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも「3 つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

会議の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）							その他
	参加者	着座形態	着座間隔	実施時間	身体的距離	拡散防止	室内換気	
団委員会	団委員長、団委員	教室型 *	1m ～空ける	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
団会議	団委員長、隊長、副長	教室型 *	1m ～空ける	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
隊リーダー会議 年プロ会議	隊長、副長、副長補（DL、補助者）等	島型 *	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
プログラム委員会	隊長、プログラム委員	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
デンコーチ集会	隊指導者、DL、DC	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	短時間で
組長会議	隊長、副長、組長	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	集会終了後に短時間で
BS 班長会議	隊指導者、上班、班長	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
BS 班会議	班長、次長、班員	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
VS 隊会議	VS、隊指導者	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
VS 隊運営会議	議長、隊運営スタッフ、活動タームのチーフ	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
RS 会議体	会議により異なる	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
育成会役員会	会長、副会長等役員	○	対面は交互に	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
育成会総会	育成会員、役員	教室型 *	1m ～空ける	2 時間程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮

※ここでは、基本的に集合会議の注意事項について示しています。
※参加者全員がオンライン会議に参加できる環境であれば、オンライン会議の開催も可能です。環境がない方のみ集合して、あとの方はオンライン会議という組合せも可能です。
※オンライン会議アプリの「ZOOM」は 40 分までは無料で使えます。

＊Ver.6 で変更されています。

2. 通常の隊・班・組等の活動

隊・班・組の活動は、「「茨城版コロナ Next」の「Stage1 ～ 3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも「3 つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

集会の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）						活動再開時期 ➡ 判断基準「I」から可 その他留意事項
	活動場所	着座間隔	実施時間	身体的距離	拡散防止	室内換気	
BVS 隊集会	室内	1m ～空ける	2 時間程度	1m ～，2m	マスク	要	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の 2m が保てない場合は、集会を中止することも考慮。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～空ける	2 時間程度	～ 2m*	－	－	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の 2m が保てない場合は、集会を中止することも考慮。屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。向かい合わせの着座は避ける。
CS 隊集会	室内	1m ～空ける	2 ～ 3 時間	1m ～，2m	マスク	要	夏季等は、呼気が激しくなるような活動を伴うプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～空ける	2 ～ 3 時間	～ 2m*	－	－	組の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
CS 組集会	室内	1m ～空ける	1 時間程度	1m ～，2m	マスク	要	DL の指示による、身体的距離の 2m が守れない場合は、活動を中止することも考慮。カブの『やくそく」とカブ隊の「さだめ」を意識させる。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～空ける	1 時間程度	～ 2m*	－	－	屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。向かい合わせの着座は避ける。
BS 隊集会	室内	1m ～空ける	2 ～ 4 時間	1m ～，2m	マスク	要	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。夏季は熱中症に注意。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～空ける	2 ～ 4 時間	～ 2m*	－	－	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
BS 班集会	室内	1m ～空ける	2 ～ 4 時間	1m ～，2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～空ける	2 ～ 4 時間	～ 2m*	－	－	
VS 隊集会 VS 活動チーム集会	室内	1m ～空ける	2 ～ 4 時間	1m ～，2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～空ける	2 ～ 4 時間	～ 2m*	－	－	
RS の活動	室内	1m ～空ける	－	1m ～，2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m ～明ける	－	～ 2m*	－	－	

＊Ver.6 で変更されています。

3. 活動のプログラム、進歩

キャンプ等の活動は、「茨城版コロナ Next」の「Stage1 ～ 3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも「3 つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

活動の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）			活動再開時期 その他留意事項
	コミへの届出	保護者へ説明	実施の条件	
宿泊を伴う活動 BS 以上のキャンプ	要	要	**※ P.15 の各部門共通の実施条件を満たしていること。** ⓐ当面の間、A 型、ドーム、ツェルト等テントでの宿泊は 1 テント当たり 1 人とすること ⓑスクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態で）は少人数で使用すること ⓒタープをテント代わりにして、少人数で使用すること ⓓ下記「野営料理」の条件満たすこと。満たせない場合は調理はせずに、パン食、弁当にすること ⓔプログラムは、3 つの密にならないように工夫すること ⓕ毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行うこと	**左欄の条件が整えば実施できるものとする。** ※宿泊はⓐⓑⓒのいずれか、または組合せで ※ⓑⓒの「少人数」とは、「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を 1m 以上）を空けて使用できる人数ということです。（P.15）
	※キャンプができるようになるまでの時間を有効に使おう。「指示されてるからヤラナイ」「9/1 まで待っている」ではなく**「どうやったらキャンプができるのか」「楽しいキャンプにするために、あんな準備やこんな研究しておこう」**など、キャンプを楽しむ、面白くするための**「自発活動」**を期待しています。			
宿泊を伴う活動 CS のキャンプ （舎営）	要	要	**※ P.15 の各部門共通の実施条件を満たしていること。** ⓐ食事の提供がある宿泊施設を利用すること（舎営） ⓑ宿泊室は、3 つの密にならないよう（少なくとも 1m の間隔を空ける）配慮し、常に換気をすること（食堂、浴室等も） ⓒプログラムは、3 つの密にならないように工夫すること ⓓ毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行うこと	**左欄の条件が整えば実施できるものとする。** ※テントを使ったキャンプは当面の間実施しない。
野外料理 野営料理 をする	－	－	（調理・配膳担当者） ⓐ下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状が無いこと ⓑ衛生的な服装であること ⓒ手指は確実に洗浄してあること ⓓ調理器具については、確実に除菌・消毒すること ⓔできる限り身体的距離（最低 1m）をとること	※班の役務分担に関わらず、条件に合致した者を炊事当番とする
食事をする （室内、屋外）	－	－	ⓐ食事の前後の手洗いを徹底すること ⓑ向かい合わせの着座は避けること ⓒ会話は控えること ⓓできる限り身体的距離（最低 1m）をとること	
ハイキング	－	－	ⓐ隊本部の周辺で実施すること ⓑ歩行中は身体的距離（2m 以上）を空けること ⓒ密集、密接にならないように工夫してプログラムを行うこと 課題についても、そうならないように配慮 ⓓ長時間歩くコースは避ける	※想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングのプログラムを考える
トレッキング・登山	要	要	ⓐ密集、密接にならないコースを選択して行うこと ⓑ歩行中は身体的距離（2m 以上）を空けること ⓒ体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける	※狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける
スカウトの進歩 進級への対応			ⓐ日本連盟の「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」による	P.23 に明記

＊Ver.6 で変更されています。

4. 県連行事・イベント、指導者研修、スカウト訓練

下記の活動は、「茨城版コロナ Next」の「Stage1 ～ 3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。
その場合でも「3 つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

種　　類	実施予定、実施の判断	その他留意事項
県キャンポリー	2021 年に延期実施 →条件クリアの後、理事会の判断で	条件を付しての実施
県カブラリー ビーバーラリー	2021 年が実施年。県連 70 周年記念式典に実施する案あり	条件を付しての実施
ベンチャーラリー	実施は未定 →実行委員会の企画による。理事会の判断で。	条件を付しての実施
IB グランプリ	2020 年度は予定通り（3/21）。 →条件クリアが必要。	条件を付しての実施
スカウトの日	現時点では予定通り（9/21）	
防災キャラバン	2020 年は、主催者側で中止決定。	
日本アグーナリー	2021 年に延期実施。（日本連盟の判断）	
日本ジャンボリー	2022 年に延期実施。（日本連盟の判断）	
日連定型研修 1	「ボーイスカウト講習会」「ウッドバッジ研修所」 →県連行事予定表の通り＊	9/1 から再開 「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
日連定型研修 2	「ウッドバッジ実修所」 →開設の3か月前の月初に開設可否の判断 「ウッドクラフトコース」「コミッショナー訓練」 → R2 年度は中止	
県定型訓練	「安全･危機管理研修」「野営法研究会」「ロープ結び研究会」「ハイキング研究会」 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	9/1 から再開 「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
県定型外訓練	「スキルアップセミナー」「スカウティング基本セミナー」 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	9/1 から再開 「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
指導者のつどい	2/7　→県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
救急法講習	11/29　→県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」を参考にして実施
ベンチャー交流会	2020 年度は未定	条件付での参加を考慮
GB のつどい	10/3-4　→予定	条件付での参加を考慮
スカウトフォーラム	9/6　→県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	オンラインでの参加を考慮

※今後の状況次第で、変更になることがあります。

7 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置

2020 年 5 月 24 日 施行
ボーイスカウト日本 連盟

1. 特別措置の趣旨

（目的とねらい）

「 Scouting Never Stops 」のもと、スカウト活動意欲、とりわけ進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めない ことを目的として、進歩に関する特別措置をとる。日々変更する事態に対して、各隊・地区、各県連盟で柔軟な対応ができるとともに、単に課題を与え、時間つぶしとしての活動を提供するのではなく、困難な状況においてこそスカウトとしての誇りを認識し、また今までとは違った視点で改めてスカウティングの面白さに気づき、困難の先に野外に出て思いっきりキャンプやハイクをしたいという気持ちを育て、今後のスカウティング活性のための絶好の機会になることをねらいとする。

2. 課程・進級取得可能期間に対する特別措置

- **BVS部門**：特になし 。 学年が上がると同時にビックビーバーとなる 。
- **CS部門**：活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課目に挑戦できる 。（一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする）
- **BS部門**:月の輪について、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- **VS部門**：現高校 3 年生に相当する年齢のスカウトに対 しては、富士章の日本連盟への申請期限を 6 か月延長する。ただし、今後の政府および自治体の措置によるスカウト活動の制限（令和 2 年 2 月 21 日以降）を勘案して、さらに延長をすることを検討する 。 現高校 2 年生に相当する年齢以下のスカウトついては、上記活動制限の期間を勘案して、申請期間の延長を検討する 。

3. 考査 方法、考査 基準に 対する特別措置

隊長は、進歩・進級に関して、考査の原則（規程 7-33）および考査の基準（規程 7-34 ）に即し、隊長の責任において、ウイルス感染防止に関する措置の下における制限及び環境に合わせ、隊における特別の考査基準や考査方法を設けることができる。ただし、地区または県連盟における考査のある進級（菊、隼）については、県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に、日本連盟申請の必要な進級（富士）については、日本連盟コミッショナーの設ける 特別の考査基準や考査方法に沿うこととする。

- 県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーは、地域の状況を勘案して、菊、隼の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設けることができる。
- 日本連盟コミッショナーは、富士の進級に関する特別の考査基準や考査方法を別途設ける 。また、隼、菊の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設ける際の参考となる指針を別途示す 。
- 隊および地区、県連盟において特別の考査基準、考査方法を設ける際、「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」については、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画」を もって考査することができる。

（※）「一定の成果または考査の計画」：その時点で 実行可能な訓練や準備（知識、技能、安全、心構え等）の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの

【考査の原則（7-33）】

進歩及び進級課目の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

② 進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。

③ 進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

【考査の基準（7-34）】

考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。

（参考：日本連盟規程集・教育規程より）

4. 技能章に対する特別措置

技能章は、隊長考査の技能章は隊長により、考査員考査の技能章は技能章考査員により、それまでの成果（レポート、活動、実践等）や面接の内容を総体的に勘案して、各技能章の細目が示す水準に達しているかの判断をもって考査することができる。ただし、以下の考査内容に関する細目について考査することが不可能な場合は、「後日実施しすることを前提」にする、または「同等の努力と能力を必要とする課題に代替」することができる 。

- 「実演」が必要な内容（例：「パイオニアリング章」いかだ 、軽架橋、信号やぐらの構築）
- 「実績」が必要な内容（例：「野営章」入団以来通算10泊以上のキャンプ）
- 「参加」が必要な内容（例：「救急章」ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了）

- 「資格・認定等」が必要な内容（例：「武道・武術章」当該連盟初段以上もしくはそれに相当する試験に合格
- 「成果物」が必要な内容（例：「案内章」踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書を作成提出）

5. 特別の措置への留意点

① **柔軟な対応**：スカウトの置かれている環境に合わせ、活動の方法や考査の方法を柔軟に設定する。野外での実施や対面での実施が必要なものは後日の挑戦を前提に承認し、進歩を進める。

② **活動を通しての進歩**：単に課題を出すのではなく、進級課目に興味を抱き、制限された環境下でできる活動の実行を伴った進歩への取り組み（プログラム）を提供する。

③ **パトロールシステムの活用**：活動の制限、スカウト環境、地域状況に合わせ、可能な限り部門に合わせたパトロールシステムを活用して進歩を進める。

④ **基準の維持**：スカウトが特別に低い基準で修得したと認識しないよう、課目への挑戦の意義や成果、ちかいとおきての実践等を評価して、困難な状況下で取得したことに対して誇りをもった進歩になるよう最大限の配慮をする。

⑤ **特別措置の見直し**：活動の制限の緩和や地域における状況により、順次、特別の考査基準および考査方法を見直し、または、通常の考査基準および考査方法に戻す 。

菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針

野営に関する細目については、原則として「特別措置」における「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」に沿うこととするが、新型ウイルスの影響により野営実施の期間が長期化する見込まれる場合には、以下の例を参考にして、「代替的な課題」も含め、特別の考査基準、考査方法を検討する。

① **野営に関する細目**
- 自宅でできる形で実施する
 （例：自宅に於いて、保温調理法を用いて調理する）
- 当該の技能・知識を応用し、細目の示す方法とは別の方法で実施する
 （例：テントの立て方やキャンプ中の管理について、ハンドブックには書いていない経験に基づいた裏技のハンドブックを作成する）
- 当該の技能・知識を応用し、家族や地域社会に貢献する内容によって実施する
 （例：バーベキューやファミリーキャンプに役立つスキル、経験で得た野外料理やキャンプの裏技を班や隊の中で紹介する）
- 当該の技能・知識を応用し、後輩やスカウト関係者に貢献する内容によって実施する
 （例：新入隊員のためにキャンプの心得等についてレクチャーする）
- 泊数、日数、期間などの実績を要するものは、当該細目の内容に準じた活動の数に含める
 （例：野営泊数に炊事を伴う活動や夜間での活動を含める）

② **奉仕に関する活動**
- SDGs の達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
 （例：「目標 07：エネルギーをみんなに、そしてクリーンについて」日常生活でのエネルギー消費を抑える取り組みをする
- NPO 団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする
 （例：難民救済の支援団体について調べたことを仲間に発表し、支援金のための募金活動をする
- 地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
 （例：人込みでの買い物が難しい近所の高齢者のために、買い物手伝いをする）

※「富士スカウト章の考査に関する指針」については、地区コミッショナーにご相談ください。

【指導者研修では、37.5℃ではない】

- 県連の指導者研修では、「**平熱より 0.5℃以上高い体温**」の参加者は、参加を断念してもらうこととしている。

※体温は食事や運動でも 0.5 度程度、誤差が出たりする。平熱が 37 度の人が 37.5℃を少し超えることがあってもすぐに新型コロナウイルスに感染しているという判断にはならない。

➡ 37.5℃を 1 つの目安にすることには違いないが、研修において　は、**各自の平熱より 0.5℃高い**・・を目安にする。

健康調査票

＿＿＿＿＿＿＿＿第＿＿団＿＿＿＿＿＿スカウト隊

氏　名			保護者の連絡先（携帯電話）	
スカウトの健康状態	今朝（　　日）	体温（　　℃）　（平熱より）☐ 高い　☐ 変わらない　☐ 低い		
		風邪症状　☐ ない　☐ ある（咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等）		
		他の症状　☐ 元気がない　☐ 顔色が悪い（青い・赤い）　☐ 目が赤い		
	昨日の朝（　　日）	体温（　　℃）　（平熱より）☐ 高い　☐ 変わらない　☐ 低い		
		風邪症状　☐ ない　☐ ある（咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等）		
		他の症状　☐ 元気がない　☐ 顔色が悪い（青い・赤い）　☐ 目が赤い		
	一昨日の朝（　　日）	体温（　　℃）　（平熱より）☐ 高い　☐ 変わらない　☐ 低い		
		風邪症状　☐ ない　☐ ある（咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等）		
		他の症状　☐ 元気がない　☐ 顔色が悪い（青い・赤い）　☐ 目が赤い		

家族の健康状態	続柄	調査日	調査項目（特に問題が無いときは、☐にチェックをつける。■問題がある時は（　）に簡潔に記入する。）
		今朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		昨日の朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		今朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		昨日の朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		今朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		昨日の朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		今朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		昨日の朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		今朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		昨日の朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		今朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）
		昨日の朝	☐ 体温　☐ 風邪の症状　☐ 健康状態　■（　　）

●連絡事項

※当日朝の体温が「37.5℃」以上、若しくは平熱より 0.5℃高い場合は、隊指導者に連絡をして、活動を休んでください。
※活動の集合時に、担当指導者にお渡しください。この健康調査票は、提出から 1 ヶ月間管理保管し、その後、裁断し破棄します。
※また、COVID-19 への感染及び濃厚接触の場合には、管轄の保健所の求めに応じて提示することがあることをご了承ください。

＿＿＿月の健康チェックシート

＿＿＿＿＿＿＿＿第＿＿団＿＿＿＿＿隊　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿月	午前７時の体温	午後７時の体温	体調棟のコメント
１日	℃	℃	
２日	℃	℃	
３日	℃	℃	
４日	℃	℃	
５日	℃	℃	
６日	℃	℃	
７日	℃	℃	
８日	℃	℃	
９日	℃	℃	
１０日	℃	℃	
１１日	℃	℃	
１２日	℃	℃	
１３日	℃	℃	
１４日	℃	℃	
１５日	℃	℃	
１６日	℃	℃	
１７日	℃	℃	
１８日	℃	℃	
１９日	℃	℃	
２０日	℃	℃	
２１日	℃	℃	
２２日	℃	℃	
２３日	℃	℃	
２４日	℃	℃	
２５日	℃	℃	
２６日	℃	℃	
２７日	℃	℃	
２８日	℃	℃	
２９日	℃	℃	
３０日	℃	℃	
３１日	℃	℃	

この冊子を作成するにあたって、下記を参考、引用させていただきました。

○ スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
○ 新コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準･案 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
○ 新型コロナウイルス感染への対応について（第 1 報から第 10 報）(2020 年 2 月～ 7 月、ボーイスカウト日本連盟)
○ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ (2020.5.22 Ver.1、文部科学省)
○ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 3 月 28 日 (令和 2 年 5 月 25 日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部)
○「ちかい・おきての実践」（スカウティングの原点を探るシリーズⅦ・大阪スカウトクラブ、平成 8 年 10 月)
○ 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
○ 菊スカウト章 、隼スカウト章の考査に関する指針 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
○ 知事記者会見一覧（新型コロナウイルス感染症関連）（茨城県 HP より）
https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/kaiken2.html
○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）一般向け特設ページ（2020 年 5 月 28 日、WHO HP より)
https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/news/COVID19_specialpage_public
○ 国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）（厚生労働省 HP より）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou
○ 発見！体温を正しく測れている人は少ない?（テルモ体温研究所 HP より）
https://www.terumo-taion.jp/terumo/report/03_2.html
○ SARS コロナウイルスに対する消毒剤の適用（例）改訂版（感染症情報センター HP より）
http://idsc.nih.go.jp/disease/sars/desinfect04a.html
○ 新型コロナウイルス感染症に備えて　～一人ひとりができる対策を知っておこう～（首相官邸 HP より）
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html
他

1. 野外活動（ハイキング）における注意点

（1）with コロナにおけるハイキング

キャンプと共にボーイスカウトにとって欠かせないプログラムがハイキングだ。ボーイスカウトのハイキングは、大人にとっては、教育プログラム活動だが、スカウトたちにとって、ワクワク･ドキドキのゲームなのである。そこには、「想定」があり、班の全員の力で取り組み、解決していく難題（ミッション）が存在する。そう、スカウトのハイキングはフィールドで行う「大ゲーム」なのである。

ハイキングのフィールドは「野外」である。本来、野外は最も感染リスクの低い場所のひとつであろう。安全性を守りながら、如何にハイキングを楽しんでいくかが、これからのボーイスカウトに求められる姿勢だろう。

①ソーシャル・ディスタンス→ 2m 空ける

室内研修と同じように、ハイキングにおいてもソーシャル･ディスタンスの 2m は守る。普通にハイキングをしても 2m は空いているので、歩いているときは特に意識しなくてもいいが、例えば、現在地を確認するためにみんなで地図を覗き込んだり、進路を決めるために話し合ったり･･･という場面では、注意をしたい。

②マスクは外すが、取り出しやすいところに入れておく

ハイキング中にマスクを着用すると、呼吸がしにくく、暑い時期は特に熱中症などのリスクが高くなる。そのため、ハイキング中は、基本的にマスクは着けない。着けなくても特に問題は無い。

ただし、みんなで話し合ったり、人の多いところでは、マスク直ぐに着けられるよう、取り出しやすいところに入れて持ち歩くこと。

③食事のときの会話は避け、対面しない

ボーイスカウトのハイキングでの食事は、テーブルを囲んで･･･という場面は少ないだろう。しかし、食事の時にはマスクを外さなければならないので、これも新しい生活様式で示されているように、「対面しない」「話をしない」を守りたい。

そして､もうひとつ「手指の消毒」を忘れないこと。携帯用の消毒スプレーやアルコール除菌タイプのウェットティッシュは各自が持ち歩きたい。

④汗拭きタオル・・・をどうするか

コロナウイルスの感染源は「目」「鼻」「口」でであると言われている。物に触り、そして顔に触り、眼鏡やマスクに触った手で、目･鼻･口に触る･･･この行為こそが感染の原因である。

ということは、汗を拭いたハンカチやタオルで、顔を拭う･･･も同じことだ。皮膚の表面にウイルスが付着していた場合、汗を拭き取ることでタオルにもウイルスが付着する可能性がある。

タオル、あるいはタオルを触った手指を介して、口や目、鼻からウイルスが体内に侵入する可能性も、高くはないものの、無いとはいえないので、感染が拡大している地域では特に、何度も同じタオルを使用するより、使い切りのウエットティッシュやペーパータオルを湿らせて汗を拭くことを勧める。ただし、アルコールを含むウェットティッシュを使うことは避け方がいい。

ちなみに､ウイルスはタオルで増殖しないが､細菌はタオルで増殖する。衛生面からも、可能なら薄手のタオルハンカチなどを数枚持ち歩くか、使い切りタイプの使用を勧める。

固く絞ったタオルを冷凍庫に一晩入れ、朝、ジップロックに入れて持って出ることもいい。移動の間にぬれタオルになり、使い始めには涼感を得ることもできる（コロナ対策ではないが･･･）。

● with コロナ・ハイクでの持ち物

①マスク（1 枚＋α）
②活動中のマスク代用品（口･鼻を覆うことができるフェイスマスクや大型のバンダナ等）
③ 体温計
④ 使い捨てゴム手袋（ディスポ手袋）
⑤携帯用アルコール消毒スプレー
⑥除菌ウエットティッシュ
⑦密封できるビニールバッグ（マスク収納、ゴミ・汚物持ち帰り用）
⑧ 手洗い用石鹸
⑨ 便座シート

●埼玉県でのテスト結果

・アルコールタイプ、ノンアルコールタイプのいずれの除菌ウエットティッシュも、1 回の拭き取りだけで全ての細菌を除去することは困難でした。
・除菌ウエットティッシュ（アルコールタイプ）が最も除菌効果がありましたが、除菌表示のないウエットティッシュや水道水を含ませたティッシュペーパーでも除菌をすることができました。
・いずれのテスト対象商品も拭き取りの回数を重ねることで細菌数を減少させ､3 回目の拭き取り後は大部分の細菌を除去することができました。

（https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/syouhintest/documents/report.pdf）

2. 野外活動（キャンプ）における注意点

（1）with コロナにおけるキャンプ

「スカウト活動のためのガイドライン」では、「どうしたらキャンプができるかを考える、ポジティブ・シンキングで活動しよう！」となっている。これは、言い換えれば、最も「密」な活動がキャンプであり、そのキャンプはスカウティングには欠かせないものある。だからあらゆる手で工夫して実施しなさい・・・ということである。

そうは言っても、現場のスカウトや指導者にとって、なかなか既成のイメージから抜け出せないものだし、また、スカウティングは**教育**であると言われ続けているため「班制度」や「野営基準」をどこまでイジっていいのか、スカウト・キャンプと呼ぶ最低ラインはどこなのか、頭を悩ましていることだろう。

つまりは、みんな「指導者研修におけるスカウト・キャンプ」のやり方が、ひとつのあるべき姿を現しているとして、注視していると言うことだ。

ということで、ここでは茨城県連盟として、スカウト・キャンプのひとつの方向を示していきたい。

①そもそもスカウト・キャンプとは

スカウト・キャンプは、『**スカウティングの目的である「活動的で自立した青少年を育て、よりよい社会人（市民）として送り出す」**ための最良の育成プログラムである。その運営にあたる指導者が、その方法を正しく理解し、その目的に向っての研究と計画と実行が伴って、初めて教育の効果をあげるスカウト・キャンプの環境を作り上げることができる。』・・・である。

② with コロナ下では何が問題なのか

ズバリ「密集」「密接」「密閉」の３密の環境がスカウト・キャンプであり、また、それがキャンプの魅力になっている。

スカウト・キャンプは、ずっとそんな環境で実施されてきたがために、そうでないキャンプは、指導者としては、スカウト・キャンプではなくなってしまうような錯覚に陥ってしまうかもしれない・・・・。その考えが問題なのである。

『野営基準』を満たしているキャンプが、スカウト・キャンプなのである。野営基準を研究して、まずは、そのギャップを埋めてもらいたい。

（2）設営

①活動着に着替える・・・その時のリスク

- 隊長から「設営許可」が出たら、各班は設営の準備に取り掛かる。
 まずは、制服から活動着に着替えるところから始まるだろう。
 ➡まずここで「密接」「密集」にならないように、着替えの時間差やいくつの違った場所を設ける等の配慮を。

②班装備を取り出す、運ぶ・・・その時のリスク

- 設営を含む運動量の多い活動では、マスクは着用しなくてもいい。
- 班装備は、隊倉庫に、班ごとに収納してある。全班が一斉に取りに行くと、密集・密接が生じる。
 ➡ここでは、班長達に協議させる。どうすれば「全部の班が、一斉に取り出すことができるのか」を考えさせる。
 ➡その解決方法の一例として・・・バケツリレー方式がある。２人くらいが倉庫の中に入り、班ごとに装備品を順次取り出し、他の参加者がリレー形式で、班ごとの山を作っていく。
 ➡全部を取り出して、次に班ごとに員数の確認をする。その際にも、担当の分担＊をした上で、距離を保って員数チェックを行う。
- 重い班装備をサイトまで運搬するということは、息が上がってしまうかもしれない。そうなると２人で持つことが多くなる。しかし向かい合うことで

＊バディで行う。１人は実際に確認、もう１人は記録用紙に記入。

「密接」のリスクが生じる。
➡ここは単純に、向かい合わないように工夫する。

③設営・・・その時のリスク

- 設営においても、基本はバディである。
- 基本的に「密」になることは少ないと思われる。「密接」「密集」についての意識はある程度の浸透してきているだろうから、班長は（上班・指導者も）、「密接」「密集」にならないように注視し、必要に応じて声かけをする。

（3）サイトのレイアウト

①密を避ける班サイトレイアウト・・・その時のリスク

- いちばん頭を悩ますのが、サイトレイアウトである。まず、**with コロナ下でのサイトレイアウトの要件**をみていくと

㋐スカウト・キャンプの基本通り、**「班」単位のキャンプ**を行う。
㋑キャンプ生活時の**ソーシャル･ディスタンス（の基本は 2m を確保**する。
→県連の「判断基準」によると、「I」の場合は 1m、「I'」では 2m となっているが、基本的に「2m」を確保する。
㋒**テントは原則として「ソロテント」**とする。
→ただし、23WSJ の指導者用バディテント（**ジャンボリードーム**）については、インナーで個室が作れるため、通気が確保されれば 2 人での使用は可とする。
→スカウトコースは、これを 1 人で使用。
㋓班での野営工作では、食卓以外は作成する。
食卓は、個別に各個人で作成することとした。（右写真）
㋔炊事は、立ちカマド等を利用して、班サイトで行う。

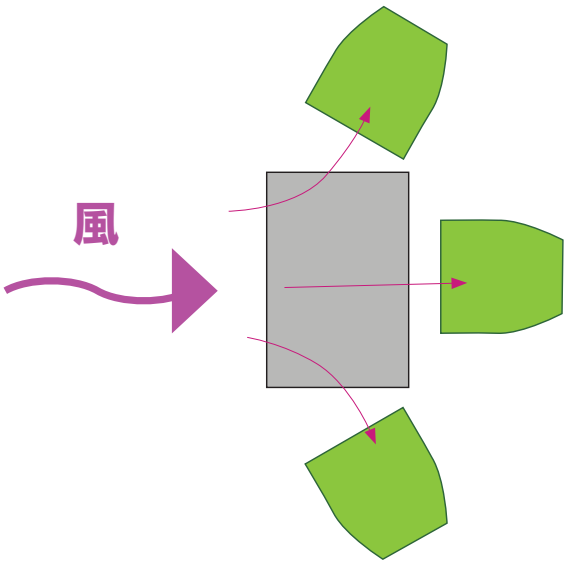
である。

- これらの要件を満たせるような、サイトを構築する。
下記にそのサイト展開を例示する。
- レイアウトの基本は、（サイトの広さにもよるが）
①テントは、ジャンボリードーム 1 張りを、2 人で使う。
テントの開口部を風上に向けて、風が通り抜けるように配置する。
②食事は、タープの下で離れて（ソーシャル･ディスタンスを確保して）個別に摂る
③タープの下は調理場兼コミュニティスペースとする。焚き火による煮炊きはタープやテントから離れて。

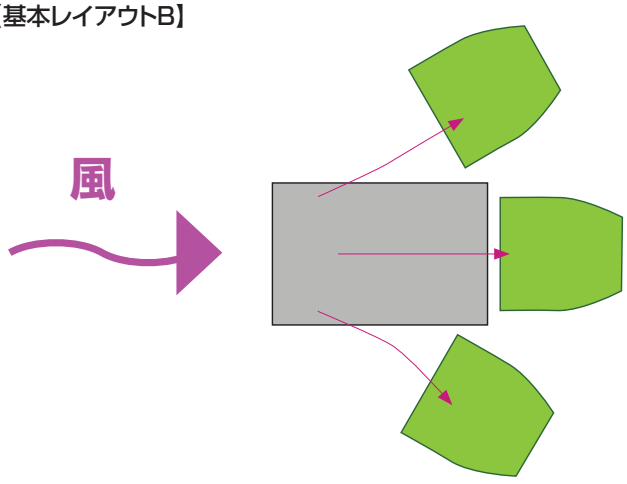




【基本レイアウトA】



【基本レイアウトB】



• このレイアウトの欠点は・・・・
①サイト設計上、マドが風上側に設定することになる。煙の問題。
②タープのセンターの張り綱がどうしてもジャマ。
③広いスペースが必要→訓練キャンプのサイトに収まるか→（要確認）

（4）キャンプ生活

①キャンプ前、キャンプ中の健康管理（個人）

• 健康チェックリストを作成する。
◦ キャンプ前 → 14 日間、体温測定と記録。
◦ 過去 2 週間における症状（摂氏 37.5 度前後の発熱、咳、息切れ、下痢、疲労（倦怠感）、頭痛等）の確認
◦ 筋肉痛、吐き気、味覚や嗅覚の喪失、喉の痛み、嘔吐など）があったかどうかのセルフチェックを指導する。（保護者の協力）
◦ キャンプ中 → 毎朝体温測定と記録。班報告書に記載する。
点検前に　班　→　上班　→　健康衛生担当副長に

※個人のチェックは学校で指導されている場合があるので活用も可能。

②班のコミュニケーション

• 「密集」を避けるため、タープの中央にテーブルをセットしてのキャンプ生活（コミュニケーション）はしない。
その代わり、タープの端に椅子を置いてソーシャル･ディスタンスを十分にとった大きな輪状にしたり、テントのオーニングに椅子を置いたりして「密」にならない対応をする。
• テントについては、1 人用テントを装備することが望ましいが、それが困難で既存テントで対応する場合、4 人用テントを 2 名限度で使用する。
◦ この場合、互いの間に簡易なシートを配置することも考える。
• もちろん、通気を十分に確保する（寒い時期であっても、通気を十分に行う。寒い場合は、着衣を多くしたり、保温性能の高いスリーピングバッグを使用したり、スリーピングバッグ用のウォームシーツやカバーを用いるなど、創意工夫をするように指導するが、それらの用意が困難な場合は、1 人での使用とする。）

③個人が持参する感染防止対策用品

• マスク
◦ 野外での活動であっても、静かに過ごす時間では、できるだけマスクを着用したい。キャンプの場合は必要数+予備も数枚、持参する。
• アルコール消毒液
◦ こまめに消毒できるよう、個人用のアルコール消毒液（濃度 70% 以上）を、100 均などに売っている、小分け用スプレーボトルに入れて、必要量持参する。
• 除菌タオル（アルコールタオル）、ウエットティッシュ
◦ 顔?や体のほか、テーブルやトイレの便座などを拭く。



班報告書

月　日（　）　日目

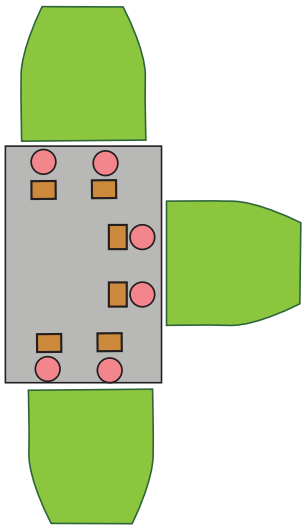
班　記入者名：

役務	氏名	睡眠	食欲	便通	体温 ℃	体調	総合
班長							
次長							

◎：良い　○：普通　△：少し悪い　×：悪い

本日の班の重点目標	班のモットー
昨日の行動記録	昨日の感想

●班の生活のイメージ



● SfH バディ・ルール（キャンプ関連）

・指導者とスカウトは同じテントで宿泊しないこと。
・RS は成人指導者とみなす。

- チャック付ポリ袋（大小）
 - 大は、自分が出したゴミの持ち帰り用。ゴミを入れた後はチャックを閉めておく。小は、マスクを外したときにそれに収納する。マスクはテーブル等の上には直接置かない。
 - 必ず名前をマジックで記入しておく。
- ティッシュペーパー
 - 鼻水をかんだり、目を拭いたりする時等に使用する。使ったものはチャック付ポリ袋へ。ポケットティッシュであれば数個は必要か。大量に使う場合はボックスではなく、ソフトケースのものを。



④献立、食材の準備、配給

- with コロナ下でのスカウト･キャンプの献立では、調理の形態（焚き火か、ガスか、個人か班か等）を考える必要がある。それによって、献立、そして食材の調達が変わっていく。
- スカウト･コースの調理は、これまで通り「班」で、全員の分をつくる･･･ところまでは同じだが、with コロナでのキャンプでは、それを**配膳係**が各自の器や皿に分けてから、それぞれに配膳する。他の者は手伝わない。
- 食材の購入や仕分けを担当する者は、毎日作業を開始する前に、健康状態の確認及び検温をし、問題が無いことを確認する。
- キャンプ期間の献立と詳細な食糧計画を立て、毎回の配給に必要な品目･分量を**毎回購**入し、配給する。（仕分けによる感染リスクを減らす）
 - →定量パッケージの食品については、基本は配給の際に、各班の配給係がやりとりをして、数量の調整をしていたが、with コロナ下では、それを避けるために、予め指定された数量が入っているパッケージ食品を購入する。（5 人の班でハム 1 人 2 枚であれば、10 枚入りのパッケージ。）多少の数量超過はやむを得ない。
 - →また、例えば牛乳などは、できるだけ個人ごとに行き渡るように調達する。（1 人 200cc であれば、1ℓパックではなく、200cc パックを 5 つにする等。）
- 配給については、基本通りに隊本部で行う。そこに配給係が入れ物を持って取りにくる。
 - **→食品・食材を扱う際は、食材の包装の有無にかかわらず、清潔なエプロンを着用し、直前に手洗い・手指の消毒をし、マスクとディスポ手袋を着用**させる。
 - ※初回の配給時は、全員が集まったら手洗いに行かせ、配給作業に掛かる前に、手指の消毒をした上で、ディスポ手袋を着用させる。
- 調味料については、各班ごとに配給し、かつ調理係が厳重に管理し、他の者は、それに触れないようにする。
- 配給された食品についても、調理係が厳重に管理し、他の者は、それに触れないようにする。


We Thank Thee Oh Lord, by Norman Rockwell (1974)

●配膳係のイメージ

炊事の役務	任務内容
焚火係	焚き火の監視、管理、防火、消火対策。かまどの管理。カセットコンロ、ガスの管理。調理係の補助。
調理係	食材から料理を作る。調味料の管理。
配膳係	作られた料理を配膳する。おかわり対応。
水･薪係	常に新鮮で十分な水と、十分な薪を確保する。
配給係	配給される食材等を必要数確保する。ゴミの管理。使った食器の洗浄。

⑤炊事・食事（準備含む）

- キャンプでのコロナ感染リスクが高いものに、食事での準備や食事の最中があり、特に十分に管理する必要がある。
- 炊具、食器等は、使用の都度十分に洗浄する。洗浄に際しては必ずマスクを使用する。
- 調理を担当する者は、必ずマスクを着用する。
- 手洗いをきちんと行っていれば、調理にディスポ手袋を使用する必要はない。ただし、手洗いの場合は『親指の腹』も意識して洗うこと。また、目、鼻、口に触らない
 ※ディスポ手袋は火気を使用する時には使ってはならない。
- ビュッフェ形式等、スプーンやトング等の取り分け道具を共用することは避ける。
- 料理は大皿で提供しない。→各自の皿に取り分けること。

• 配膳、おかわりの対応は、すべて配膳係が行う。セルフでの個別対応は避ける。食器には直接触らないよう、配膳係はお盆・トレーを活用する。
• 配膳係は、給食衣（or エプロン or100 円カッパ）・衛生用帽子（or シャワーキャップ）・ディスポ手袋等を着用する。それで目・鼻・口には触らない
• 食事をする際は、対面にならない工夫をすること。1 つのテーブルは囲めないが、大きな輪の一員として食事は摂れる。
　→同じテーブルに座る場合は、対面を避け、着座間隔を 1m 以上とること。
• 食事前のソングや大きな声で、「いただきます。」「ごちそうさまでした。」などは NG、感謝の言葉や、お祈りなどに代える。

【ベンチャーはソロ炊事】
• ベンチャー、ローバーであれば、個人用ストーブ、個人用クッカー等を各人が用意し、個別に調理し、食事も各人で摂る。

⑥キャンプにおける手指、食器等の衛生

• 各班に、手洗い専用のポリタンク（20ℓ）、薬用石けん、消毒用アルコールスプレーを追加配給する。
• 手洗いと消毒をするタイミング
　◦食べ物を食べる前 (例 : 食堂に入る時)
　◦テントに入る時
　◦病気かもしれない人と接触した後
　◦頻繁に触られる場所 (手すり、ドアノブ、カウンターなど) に触れた後
　◦トイレを利用した後
　◦プログラム用品、工具、ギアボックスなど、共用のアイテムを使用した後
• 調理係、配給係、配膳係が消毒をするタイミング
　◦手袋を使う前、使った後
　◦食品を準備する前後、および準備中
　◦生肉、鶏肉、魚介類、卵を扱った後
　◦ごみに触れた後
　◦物品用消毒液で、拭いたり、洗浄した後
　◦咳、くしゃみ、鼻をかんだ後
　◦休憩の前後
• アルコール系 手指消毒剤の使い方
　◦片手の手のひらに薬剤をのせる。
　◦手をこすり合わせる。指の間、指先、手のひら、手の甲に、薬剤をなんべんなく確実に塗りつける。
　◦手が乾く (20 秒程度) までこすり合わせ続ける。
　　→アルコール系消毒液等は、引火性が強く、消毒した直後に火を扱うと手等衣服に引火することがある。また、火の近くで散布しないこと。保管も高温の車内等をさけること。
　◦手が明らかに汚れている場合は、まず石けん+流水で、汚れを洗い落とした後にアルコール消毒をする。
※手指消毒剤がない場合、薬用石けんでの手洗いは効果的。(固形、液体ともに)
※薬用石けんや手指消毒剤がない場合、普通の石けんや水だけで手をこすり合わせる。十分な効果は期待できないが、実施しないよりはよい。（最終手段としてのみ）
• 調理器具、食器の洗浄と乾燥、保管
　◦個人の食器（食器、箸、フォーク、スプーン、マイカップ等）は、全て個人携行品とする。
　◦食事後、「配給係」はディスポ手袋をして、調理器具と個人の食器をまとめて除菌食器用洗剤で洗浄し、水で十分にすすぐ。
　◦その後、食器は個人に返して、個人単位で乾燥・保管させる（網状の袋等を使用するなど。袋の消毒も。）。調理器具は、調理台等で

●せっけんでの手の洗い方
1. 手指を清潔な流水で濡らす。蛇口のハンドルを閉めて、石けんをつける。
2. 石けんを手に塗りながら泡を手につける。手の甲、指の間、爪の間、そして親指の腹に。石けんをきちんと泡立てるようにする。
3. 少なくとも 20 秒間（「ハッピーバースデー」を 2 回歌えるくらいの時間）手をこすり合わせる。
4. 清潔な流水でよく洗い流す。
5. 清潔なタオルで手を拭き乾かす。

●アルコール手指消毒液が石鹸と流水の手洗いよりも優先的に使用される主な理由
1. 石鹸はかならずしも手に優しくない
2. アルコールは石鹸と流水の手洗いよりも殺菌力が強い
3. アルコールは手指衛生に必要な時間を短縮できる
4. アルコールは手指を迅速に乾燥させる

●薬用の石鹸と普通の石鹸
・薬用の石鹸・ハンドソープを使わなくても問題ありません。ごく普通の石鹸でさっと洗うだけでも手に付いた菌やウイルスの 95%が取り除けます。手のすみずみまでていねいにこすり洗いしたり爪ブラシを使ったりすれば、効果はさらに高まります。
・手からの感染を減らすためには、薬品による「殺菌」よりも手洗いによる「除菌」に気を配るほうが効果的です。感染症対策というと「殺菌消毒」と思われがちですが、一般的によく用いられる殺菌剤では効果が得られない菌やウイルスもあります。そのような菌やウイルスでも洗い流して体から遠ざけてしまえば感染の機会を大きく減らすことができます。手洗いは簡単で、しかも強力な感染症予防策なのです。

空気乾燥させる。いずれも布巾・タオルで水気を拭わない。

⑦入浴時のリスクの対応

※ COVID-19 がプール、風呂、または水遊び場の水を通して人々に拡散されるという現時点の証拠はないとされているが・・・・

- 基本的に施設のルールに従うこと。
- 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、施設を一度に使用する人数を制限する。
- 脱衣場及び浴室での「密」をつくらないこと。
- 脱衣カゴ、タオル、石けん、シャンプーなどは共有しない。
 - →キャンプ中、洗面用品とともに携行容器に入れて持参する。
 - →「洗顔・お風呂セット」として、ジップロックや透明なビニール袋に入れておき、使用する時に持参する。
 - →着替えはトートバッグなどで持参し、脱いだ服はビニールの袋に入れて、トートバッグ等に入れる。

⑧トイレ、洗面

- 各キャンプサイトや、トイレには、石けんを常備しておく。
- 洗面は、これまで通り基本的に各サイトで行う。ただし、歯ブラシやタオルは直に置かないように注意する。

⑨就寝時

- 基本的にはマスクを着用する。
- ただし、体調次第では外すことも検討する。

（5）宿舎泊の場合

宿舎泊では、まずその宿舎のルールに従うことである。

テント泊では、万一コロナに感染したとしても、キャンプを終えて帰宅すればよいが、宿舎に泊まるということは、宿舎のスタッフが感染したならば、施設そのものが閉鎖に繋がってしまうということを考えて行動したい。

つまり、感染しないのはもちろん、感染させないことが大前提での利用となる。利用する際には、自分が無症状感染者であることを前提に利用することだ。

【宿舎予約時に】

- 特に with コロナ下での宿舎泊に必要な持ち物を、施設に確認する。

【宿舎についたら】

- 玄関に入る前に、マスクを着用し、手指をアルコール消毒してから、入る。
- 受付または、オリエンテーションで宿舎の方針を確認し、指示に従う。（ちょっとくらい、いいじゃん・・・は、なし。）
- 以後、宿舎内で必要無いものには触らない。

【宿泊室に入ったら】

- ソーシャル･ディスタンスが確保できるよう、同室者と寝床を振り分ける。荷物は広げず、できるだけ整理して固めておく。
- 可搬式ベッドであれば、ベッドの間隔を少なくとも 2 m確保する。密な配置（下記参照）で寝る場合でも、ベッドの間隔を 1 m以上確保する。
- できるだけ 1 つの部屋で眠る人数を最小限にする。
- 互いのつま先が向き合う配置にすれば、互いの頭の位置をできるだけ遠ざけることができる。
- 固定式の 2 段ベッドの場合、上の段で就寝する参加者の頭の位置と下の段で就寝する参加者の頭の位置を、逆向きにする。
- 横並びのベッドの場合、参加者の頭の位置を隣接するベッドの参加者の頭と反対側に配置する。
- 縦に連結したベッドの場合、参加者のつま先とつま先を合わせるように配置する。

- 特に 2 mの距離を確保できない場合、カーテン、シーツ、パーティションなどを使用して物理的な壁を作る。
- できるだけ寝袋やインナーシーツを持参する。特に口元がしっかり覆えるものを。
- 宿泊者の名札をベッドに貼る。

【宿泊室の換気】

- 天候が許せば窓を開けたままにしておく。→自然換気をする。
- 部屋に設置してある暖房、換気扇、エアコン、扇風機などを作動させるなどして換気する
- 空調システムが設置されている宿泊室では、空調システムの外気率が高くなるように設定する。

【トイレと洗顔】

- トイレの前後には、必ず手指を石鹸で洗うか、アルコール消毒をする。
- 必要に応じて便座を除菌シートで拭くか、便座シートを敷く。
- 水溜式の洗面器で手を洗うときは、使った終わったら、水を十分に流しきる。
- 洗顔するときは、タオルを直に置かない。
- 歯みがきのときは、歯磨き粉は共用しない。また、歯ブラシは直に置かない。

【入浴】

- 脱衣カゴ、タオル、石けん、シャンプーなどは共有しない。
 - →キャンプ中、洗面用品とともに携行容器に入れて持参する。
 - →「洗顔・お風呂セット」として、ジップロックや透明なビニール袋に入れておき、使用する時に持参する。
 - →着替えはトートバッグなどで持参し、脱いだ服はビニールの袋に入れて、それに入れる。
- 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、一度に使用する人数を制限する。
- 脱衣場及び浴室での「密」をつくらないこと。

【食事】

- 給食の場合は、そのやり方は宿舎のルールにしたがう。
- 食事前、食事後は、手洗いや手指のアルコール消毒を必ずする。
- 食事の時には、毎回同じ席を利用する。
- 食事の際には、できるだけ会話は避ける。
- 基本的にはマスクは着用し、食べるときだけ外す。

【就寝時】

- 基本的にはマスクを着用する。
- ただし、体調次第では外すことも検討する。

（6）キャンププログラム、アクティビティ

①基本

- スカウト･キャンプにおけるプログラムやアクティビティは、スカウトの班を単位として実施することを基本とすることに変わりはない。
- 室内アクティビティでは、ソーシャル・ディスタンスを確保し、マスクを着用する。
- アクティビティは、きるだけ屋外で行うことを推奨する。
- スポーツおよび身体を動かすアクティビティの場合も、スカウトの班を単位として、ソーシャル・ディスタンスを保つ。
- プログラム、アクティビティを行う時は、全員が適切な手洗いを実践していることを確認する。
 - →プログラム、アクティビティの前後に、20 秒間石けんと水で手を洗うようスカウトに指示する、あるいは、プログラム、アクティビティの前後に、70% 以上のアルコール手指消毒剤で消毒する。

- 共有備品および共有器具は使用するたびに確実に洗浄および消毒する。
 →可能であれば、共有器具は効果的に清拭できるものに限定する
 →また、キャンプ期間中は可能であれば、参加者それぞれに各自専用の用具を用意し、感染リスクを下げる。
- 水を飲むときは、蛇口から直接ではなく、自分専用ボトルに水を入れ、そこから飲む。
- 一般外部の人との接触が予想される野外アクティビティは原則として実施しない。
- 清潔な流水が使用できない場合、ウエットティッシュや手指消毒剤が使えるようにしておく。
- すべての共有の使用済み器具（例：地図、双眼鏡、ハイキング用ポールなど）は、適切に洗浄および消毒して返却する。

②室内のアクティビティ

- アクティビティを選択および計画する場合は、①を参照する。
- ソーシャル・ディスタンスを保ちながら、スタッフやキャンプ参加者を安全に入れる十分なスペースを確保する。また、マスクを着用する。
- 虫よけ網戸がある窓とドアを使って、最大限に新鮮な空気を取り込む。または、大型の扇風機等で強制的に換気する。
- 着座の際は、座席の間隔を広くとり、ソーシャル・ディスタンスの実施を強調する。
- 各アクティビティ中の共有を最小限に抑えるため、共有備品や器具十分な数量を用意する。

③医療機関の状況を考える

- ケガのリスクのあるプログラムを控える
 →現在医療機関は感染者の拡大で逼迫した状況の場合、病院に看てもらう可能性のある様なケガのリスクのあるアクティビティは避ける。

※（4）～（6）の項目は、「「Camp Operations Guide Summer 2020」（American Camp Association）：日本キャンプ協会翻訳」、及び「岳人、2020 年 9 月号」を参考にした。

（7）その他

①隊の長期・中期・短期のプログラムとして（基本姿勢の確認）

これについては、基本的に通常時と変更はない。

ただ、その実施過程において、with コロナ対応が必要となる。「活動のためのガイドライン」にもこう記載してある。

『「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待っている」ではなく「どうやったら活動ができるのか」「今は無理でも、活動再開時のために準備しておこう」というスカウティングの基本精神である「自発活動」である』

と。1 年の集大成である夏季キャンプに向けて、この基本精神を発揮した、班活動、隊活動を実施していく。

② with コロナ下のスカウト・キャンプの持ち物

with コロナの下でのスカウト・キャンプでは、通常時の準備に加えて、必ず持っていくモノがある。（右欄）

これらについては、パックパックに入れて持って行くことを前提として、どのように持って行くかを考えなくてはならない。例えば、アルコール消毒液は、必要分を小分けしスプレー容器に入れて持っていくことになるが、概して容器は外圧に弱く、変形したり破裂して中味が出てしまったり・・・どうするか。

また、マスクは、必要なときに直ぐに着用できるよう収納しておく。それはバッグが上着かズボンか・・・。また使ったまま収納して、そこにハンカチがあったならば、そこにウイルスが付着して、感染することも・・・・。

● with コロナ・キャンプでの持ち物

①マスク（1 日 1 枚＋α）
②活動中のマスク代用品（口・鼻を覆うことができるフェイスマスクや大型のバンダナ等）
③ 体温計
④ 使い捨てゴム手袋（ディスポ手袋）
⑤携帯用アルコール消毒スプレー
⑥除菌ウエットティッシュ
⑦密封できるビニールバッグ（マスク収納、ゴミ・汚物持ち帰り用）
⑧ 手洗い用石鹸
⑨ 便座シート

といった想定問答をすることで、理解を深め、確実な対応に繋げていく。それには、指導者の深い理解と洞察が欠かせない。

③移動・集合（一般的注意含む）

- 公共交通機関を利用する
 →公共交通機関での移動は密になりリスクを伴うとされているが、感染事例の報告はない *。 自家用車での移動での感染事例は報告されている。
 →ただし、制服を着たグループが乗り込むということは、他の乗客の脅威となることも考える。
- 電車内では密にならないようにスカウトを乗車させる。
 →車両分散、会話を慎む、つり革、取っ手等を触ることから下車時には手指消毒を。
- 乗用車の場合
 →マスクを着用し、対角線 (例 : 運転席側窓、後部左側窓) の窓を開放し換気する。

④整列、報告、セレモニー

- セレモニーは、U 字形（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）で。
- 整列は、1 班のときは横隊（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）、複数班のときは縦隊（前後 1m 以上）
- 報告は、班長はその場か、一歩前に出て報告。
- ソーシャル・ディスタンスを確保するが、屋外であれば、特にマスクの着用は不要。

⑤キャンプファイア

- これについても、着座間隔を 1m とか 2m にすれば、特に通常時と変わりはない。
- ただし、プログラムの内容（スタンツやゲーム等）によっては、「密」になることが予想される。スカウトの中には、興奮すると周りが見えなくなってしまうスカウトがいれば注意が必要。できるだけ興奮はさせない。しかし、楽しく印象深いものを。そんなプログラムを考える。
- 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、「近距離でのスカウトソング等の合唱」が挙げられているがソーシャル・ディスタンスに沿ったキャンプファイアでは、特に問題では無かろう。

⑥夜の点検

- 夜の点検は「慈母のごとく」実施することに変わりは無い。
- with コロナ下としては、テントの換気状況の確認をする。風向きを見て、テントの中に風が通るよう、フラップの開閉・角度等をチェックする。また、健康管理の面についても併せてチェックする。

⑦朝の点検、朝礼、スカウツオウン、モーニングゲーム

- 点検前に、毎朝定時に検温し記録する。（健康管理チェックシートを配付するか、班報告書の中に検温結果の欄を設けるか）
- 朝の点検は「厳父のごとく」であることにも変わりは無い。
 点検のやり方については、対面、距離等に注意した上で実施する。
- 点検のための整列は、横隊（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）とする。
- スカウツオウン、モーニングゲームについても「密」の状態を作らないような方法ややり方を考える。

＊　ちなみに日本国内の満員の通勤電車などを指して「3 密なのになぜクラスターが起きない理由は、電車内で乗客があまりしゃべらないからと言われている。これに加えて最近は電車内でも多くの乗客がマスクを着用し、換気されていることも影響しているとのこと。

⑧撤営、撤収点検

- これについても、「密」にならないよう配慮して、従来通りで実施。
- 「班毎に、班の責任でキャンプ備品を管理する」という、「班制度」の意図を伝え、それを意識させて、「自分達が次にキャンプするときに問題が無いように点検して収納する」を意識を徹底させて撤収させる。
- 何のために制服を着て行うのか、そのココロと意味を理解させる。

※スカウト・キャンプの具体的な内容は、「指導者のためのスカウト・キャンプ」に詳細に記載されている。それらを理解していることが大前提であり、それらに with コロナのいろいろな対策が付加されて、それらを総合的に考え、実現に向けて創意工夫していくことを、理解されたい。

企画・編集　日本ボーイスカウト茨城県連盟
発　　行　日本ボーイスカウト茨城県連盟
発 行 日　令和２年 11 月 24 日（第 6.2 版）